

◎議 事 日 程 (第 3号)

平成17年 6月21日 (火曜日) 午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員 (55名)

1番	日 永 貴 章 君	2番	築 地 一 貴 君
3番	吉 川 三津子 君	4番	榎 本 雅 夫 君
5番	岩 間 泰 彦 君	6番	田 中 秀 彦 君
7番	村 上 守 国 君	8番	岡 本 敏 秋 君
9番	岩 田 豊 君	10番	後 藤 嘉 親 君
11番	田 島 長 生 君	12番	青 山 治 重 君
13番	真 野 和 久 君	14番	鬼 頭 勝 治 君
15番	杉 野 正 彦 君	16番	浜 本 七 重 君
17番	平 野 博 吉 君	18番	八 木 一 君
19番	近 藤 健 一 君	20番	小 沢 照 子 君
21番	井 桁 憲 雄 君	22番	後 藤 和 巳 君
23番	吉 川 靖 雄 君	24番	堀 田 清 君
25番	中 島 義 雄 君	26番	桜 井 敏 彦 君
27番	佐 藤 克 典 君	29番	加 藤 和 之 君
30番	黒 田 勝 一 君	31番	大河内 通 彦 君
32番	古 江 寛 昭 君	33番	祖父江 靖 君
34番	飯 田 正 之 君	35番	後 藤 芳 徳 君
36番	大 島 功 君	37番	大 宮 吉 満 君
38番	永 井 千 年 君	39番	黒 田 国 昭 君
40番	大 鹿 一 夫 君	41番	中 村 文 子 君
42番	伊 藤 典 之 君	43番	大河内 克 見 君
44番	加 藤 敏 彦 君	45番	加 賀 博 君
46番	宮 本 和 子 君	47番	林 輝 光 君
48番	横 井 滋 一 君	49番	石 崎 たか子 君
50番	伊 藤 米 郁 君	52番	渡 辺 治 雄 君
53番	佐 藤 勇 君	54番	太 田 芳 郎 君
55番	加 藤 正 利 君	57番	金 森 懿 市 君
58番	柴 田 義 継 君		

◎欠 席 議 員（２名）

28番 佐 藤 肇 君

51番 堀 田 幸比古 君

◎欠 番（１名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八 木 忠 男 君	教 育 長	青 木 萬 生 君
秘 書 室 長	水 谷 正 君	総 務 部 長	杉 山 政 男 君
企 画 部 長	石 原 光 君	教 育 部 長	八 木 富 夫 君
経 済 建 設 部 長	篠 田 義 房 君	上 下 水 道 部 長	若 山 富 士 夫 君
市 民 生 活 部 長	藤 松 岳 文 君	福 祉 部 長	山 田 信 行 君
保 健 部 長 佐 屋	中 野 正 三 君	消 防 長 立 田	古 川 一 己 君
総 合 支 所 長 八 開	加 賀 和 彦 君	総 合 支 所 長 佐 織	伊 藤 忠 俊 君
総 合 支 所 長	飯 田 十 志 博 君	総 合 支 所 長	山 崎 敏 次 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 伊 藤 辰 雄
書 記 田 尾 武 広

議 事 課 長 服 部 秀 三

午前10時00分 開議

○議長（横井滋一君）

本日は大変御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

本日は、佐藤 肇議員と堀田幸比古議員から欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（横井滋一君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、通告順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、通告順位1番の35番・後藤芳徳議員の質問を許します。

○35番（後藤芳徳君）

議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、八木忠男市長には愛西市の初代市長に当選されまして、おめでとうございます。

4月24日のマニフェスト公開討論会の最重要課題の主張や、昨年8月に計画されました海部西部4町村合併協議会の新市建設計画による新市の将来ビジョン、まちづくりの基本方針、新市の主要政策は、さまざまな困難を克服して今後精力的に実施・運営に努力されるものと所信表明あいさつから理解し、確信いたしました。選挙中、さまざまな問題がありましたが、愛西市6万7,200人の市民のため、誠実で倫理観のある八木市長は公正な行政をされるものと確信いたします。全国の各地から注目されている、この愛西市の建設のために、八木市長の大きい度量と高邁な職見と豊かな人間性で推進していただくことをお願いするとともに、当選へのお祝いを申し上げ、一般質問に移らせていただきます。

第1は、学校安全対策についてであります。

相次ぐ凶悪事件に巻き込まれる子供たち、今や学校安全の確保は、地域ぐるみの協力を得てもなかなか解決しない大きな問題となってきています。大阪教育大学附属池田小学校事件が契機となって、防犯が学校の安全の中心となってきました。かつて、開かれた学校が推奨されて、当時の文部省も指示していました。ところが、池田小事件が発生して、開かれた学校の行き過ぎを批判する議論が起き、力を得てしまった事実があります。だからといって、学校を閉鎖するのではなく、逆に学校はもっと開かれなければ安全にならないのではないかと思います。それは、父母や保護者が頻繁に授業を参観するとか、また地域の高齢者やPTAが学校に来るとか、あるいは学校を生涯学習の場にするなど、不審者が容易に入れないような雰囲気をつくる必要があります。安全な防犯だけを目的とする仕組みのみではなくて、住民や保護者がみんなで学校を支え合っていける仕組みをつくっていけば、結果的に安全が保障される

と思います。昨年11月の奈良県の事件で示されたように、一番危険なのは登下校時間でありま  
す。地域の不審者情報を持っている保護司など、さまざまな職種の人たちに地域の安全ネット  
ワークをつくってもらうことが大切であると思います。

以前、京都の宇治小学校で、若い女性教師が侵入してきた不審者の凶器を握って離さず、管  
理職員が取り押さえるという事件がありました。被害は最小限におさまりましたが、もし不審  
者が凶暴に刃物を振り回していたら大事件になったと思います。極めて危険なケースでありま  
した。また、寝屋川では教師が暴漢に殺されるという悲惨な事件が起きました。学校によっ  
ては、教職員を対象にした防犯訓練も実施されております。教師に、刺股とか鉄パイプとか、  
警棒などを活用して防犯訓練をしている学校もあらわれてきました。

愛西市では、どの程度の内容で防犯訓練が行われているのか、お伺いします。学校施設の防  
犯対策としての防犯カメラやセンサー等、監視システムの状況はいかがでしょう。児童・生徒  
の防犯ベル等の所持状況と活用に対する指導、所持品の経費の予算措置の状況はいかがでしょ  
う。

京都の事件や寝屋川の事件が教えたことは、教師も守られる立場にあるということでありま  
す。防犯義務、危険管理をすべて教師に背負わせることは不可能であり、無理であると思いま  
す。教師は血のつながりのない親であるが、心のつながりのある親としての子供の安全に対処  
することは大切であり、必要かもわかりませんが、暴漢が刃物を持って襲ってきたとき、子供  
を守る責任主体が果たして教師のみでよいのか。教師だって、当然パニックに陥ると思いま  
す。教職という専門性からいって、教師は授業など、教育活動の中身についての安全性には責  
任があるが、安全を確保し、安心して教育活動が営めるように学校環境を整備する責任は行政  
にあると思います。

この愛西市でもいつ起こり得るかもわかりません。他山の石として対処することが肝要であ  
ります。したがって、私は、愛西市において多角的に研究し、行政当局で万全を期すため学校  
安全条例をよく検討し、設置してほしいと思いますがいかがでしょう。

以上、学校安全対策についてお尋ねいたします。

第2に、少子化対策についてお伺いします。

少子・高齢化という現在、これが進行すれば、我が国は将来どうなるのか、すべての日本国  
民は憂慮しておりますが、これに対して政府は適切な対処はしてこなかったと思います。この  
結果が出生率1.29%という結果となったと思いますし、さらに出生率は低くなっていくと思  
います。この原因は、経済的な問題とか、養育に関する問題とか、未婚とか晩婚など、さまざ  
まな問題点が考えられると思います。それらの問題点を抜本的に検討し、対策を立てるべきで  
ありますが、未婚・晩婚には、それぞれの人生観にも要因があると思いますので対策も困難であ  
りますが、経済的な問題や養育に関する問題は政府の政治の力で対処することが可能である  
と思います。

しかし、政府は少子化対策を真剣に考え、対処しているとは思われません。私は、現在子育  
て中の家庭で、少しでも多くの子供を育てる一助として、思い切った助成が必要であると思

ます。国の児童手当の1万円では、焼け石に水の感があります。本市の、第3子以上の出産に対して15万円の助成も評価はいたしますが、これだけではなく、第3子以上の養育に対し、月5万円は少なくとも義務教育終了まで助成することが肝要であると思います。また、第3子以上の出生家庭の児童の医療費無料化を実施するとかの対策を実施してほしいと思います。

これらの財源は、市債等により対処するとか、思い切った助成をすることにより多子化への道が開かれ、これが高齢化対策の年金の問題にも将来貢献することになります。第3子以上の子供たちは、将来、この助成によって現在の自分が存在することを感じ取ることができます。愛西市に感謝すると思われそうですし、愛西市のために貢献しようとする意欲がわくと思います。これが実施されれば、全国から愛西市への移住が始まり、愛西市の発展につながり、日本全国にこの愛西市の名が高まり、国や県に対しての少子化対策に対する啓蒙になり、国・県に貢献する結果となります。新市発足の年度であるがゆえに補正予算でも対処してほしいと思いますが、無理であれば18年度にぜひ予算化してほしいと思います。ぜひ検討し、実現していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。前向きな答弁をお願いいたします。

次に第3は、福祉バスの増車についてであります。

現在、旧佐屋地区・佐織地区は、以前から有効に福祉バスが運用されていますが、旧立田・八開地区にはありません。すべての愛西市の住民の公平・平等の理念のもと、福祉バスを配置して、それぞれの地区の住民に合併してよかったという喜びを味わってもらうことが、大きな合併のメリットとして大切かと思えます。運行内容は事務当局でよく検討し、適切な方法で実現に向け努力してほしいと思います。実現されれば、どんなにか立田・八開地区の方が喜ばれるでしょうか。前向きな答弁をお願いし、壇上からの質問を終わります。

#### ○市長（八木忠男君）

おはようございます。

後藤芳徳議員の質問に、最初に私の方からお答えさせていただきます。

最初に、少子化対策の中で、多子化への助成金の交付をという御指摘であります。大変大きな数字になりますので、自分もこの数字を疑ったわけではありますが、御提案の内容、5万円をということでありまして、おおよそ1,100人の対象者で計算しますと、予算的には年間6億6,000万円ほどということのようであります。意は十二分にわかるわけではありますが、現在の愛西市の財政状況はもちろんであります。全般を見ましても、その数字的な問題、あるいは財政の問題の中で進めるのは難しいということを思っております。少子化の問題につきましても、今まで数々の御指摘をいただいているわけではありますが、地域で子育てをしていただく、そんな支援体制の充実、あるいは出産後の仕事と子育てが両立できるような環境の整備も優先して考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、福祉バスの増車について、八開村・立田村地区に福祉巡回バスの配置をと、これも既に皆さん方御承知のとおりでありまして、合併協議の中で、それぞれの巡回バスについては現行どおり引き継ぎ、新市において立田村、八開村の地域を含めた巡回バスの運行ルートを検討するという事になっております。これまでの旧4町村の巡回バスについての調査結果などを

踏まえながら、調査検討部会を立ち上げて、地域住民の皆さんにも入っていただいた検討委員会なども立ち上げ、意見をお聞きしながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

学校安全対策については、教育長の方から御答弁申し上げますので、よろしくお願いいたします。

#### ○教育長（青木萬生君）

それでは、後藤議員の学校安全対策についての御質問につきましてお答えをさせていただきます。

御質問の中でもるるございました保護者の授業参観、それから学校行事への参加、PTAの来校などの機会をふやすこと、そして父兄が子供を見守れる環境を整備すること、これは全く御指摘のとおりでございます。そして、非常に大切なことだと存じております。

学校安全は、これも御質問の中にもございましたが、地域ぐるみ、まちぐるみで進めていくことが重要であります。現在の社会情勢をかんがみますと、地域に開かれた学校と防犯対策とは相反する面がございます。こうした状況の中で、保護者の来校機会を、御指摘のようにふやすということも安全の一助になるんじゃないかと考えております。

次に、学校の安全対策についての防犯設備等の御質問でございますが、現在、防犯カメラの設置につきましては佐織中学校1校でございます。48時間録画できるような対応を進めてございます。

なお、防犯ブザー、これはホイッスルを含めますが、所持状況につきましては、分校を含め、13小学校のうち11校が現在全員に配付されております。残り2校については、一部持っている児童もありますし、貸し出されております。活用方法の指導につきましては、各学校で実施している防犯教室などで指導しております。

教職員の防犯具等の活用につきましては、学校によっては刺股や警棒を準備し、警察の指導を受けている学校もございます。中学校2校、小学校の4校の訓練では、刺股、防犯ブザー、警棒等により、警察官により指導等を受けてまいりました。今後、新市としまして対応等については、学校長、教育委員会で十分検討させて前向きに進めたいと、このように考えております。

次に、学校安全条例の設置についてでございますが、学校の安全対策につきましては各学校で作成している防犯マニュアル、これは文部科学省から来ましたものが基本になっておりました。それぞれの学校に合うようにつくられておりますが、学校安全は、学校と地域、警察等関係諸機関との連携はもちろんのことでございますが、地域ぐるみ、まちぐるみで対応するのが最も重要だと考えております。こうした観点から、安全で安心できるまちづくりを推進していく中で学校安全を位置づけをし、さまざまな方面からの御支援をいただき、児童・生徒が安心して学校生活を送れるように努めていきたいと存じております。以上、よろしくお願いいたします。

#### ○35番（後藤芳徳君）

私の要望は、私自身もちょっと無理な、大きな問題だなということを思いつつもお願いしたわけですが、将来に向かってひとつお願い申し上げたいと思います。少子化対策にしる、またバスの増車につきましても、それぞれ検討してみえるわけですので、適切に、愛西市の住民の方に喜ばれるよう、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

また、学校安全対策については、後で2名ばかりの議員の方も質問されるわけですので、あまり私がこれで細かくいろいろと質問しますと、教育長の答弁もなくなるかもわかりませんので、私はあえてこれで御無礼するわけですが、一応小学校で借りてきました防犯アラーム、これは200円ですが、北河田小学校はこれをPTA会費で買っているようでございます。それで、それぞれの小・中学校も、旧町村によってはいろんな面で予算化されていると思いますが、これをぜひ全小・中学校の生徒に持ってもらうような配慮を、教育委員会の方から適切な指示をしていただくとありがたいと、こういうことを思うわけでございます。これは200円で、消費税を含めると210円と。もっと、500円とか700円というものもあるそうでございますが、ちょっとその辺は予算によっては難しいなということを思いますが、どうも御無礼いたしました。これで、私は質問を終わります。

#### ○議長（横井滋一君）

35番・後藤議員の質問を終わります。

次に、通告順位2番の1番・日永貴章議員の質問を許します。

#### ○1番（日永貴章君）

一般質問を2点ほどさせていただきます。

第1点に、情報格差の是正方法は、今後どのように行っていくかについて質問させていただきます。

これまで情報基盤整備が立ちおけてきたと思われるこの地域は、合併によって、行政、防災、生活福祉情報の伝達・発信など、住民サービスの充実及び高度化に行政として緊急な取り組みが必要であると思われます。情報基盤の整備としましては、防災無線やインターネットなどが整備されていますが、防災無線は聴覚情報提供であり、インターネットは実際に使用する方々が限られていると思われます。現在の情報基盤のこのような状態の中、視覚情報サービスであるケーブルテレビは、既に佐屋地区、佐織地区、そして立田地区、八開地区の一部で整備が行われ、地域に密着した映像情報が提供されております。ケーブルテレビは、地域に密着したメディアであり、子供からお年寄りまで気軽に楽しむことができます。そして、地域情報、防災情報及び公共機関の広報提供など、公共ネットワークとしての役割を果たす公共性の高いコミュニティーメディアであり、地域の情報化の進展に大きく貢献することができると思われます。ケーブルテレビの、愛西市の全地域での導入により、住民に対する適切な情報の質的・量的充実を促進し、魅力あるまちづくりの一体化を図り、住民がひとしく利便性を得ることが必要であると考えます。この視覚情報提供サービスであるケーブルテレビが既に整備されている地域があり、議会中継を望まれる声、そしてさまざまな行政情報・マスメディアを利用するという認識の中で、ケーブルテレビを受信したくても受信できない未整備地域へのケーブルテ

レビの整備の実施など、今後、この地域の情報システムの地域格差をどのように是正していく計画であるかを、まず1点目に質問いたします。

続きまして第2点目ですが、今後の福祉事業、社会教育事業はどのように進められていくのかを質問させていただきます。

今月初め、厚生労働省が発表いたしました04年度人口動態統計で、晩婚化・晩産化が進んでいることが発表されました。生まれた子供の数は111万835人と、前年より1万2,775人少なく4年連続の減少、合計特殊出生率も1.2888となり、少子化に歯どめがかからない実態が浮かび上がりました。予想では、人口高齢化は2020年でピークを迎え、さらに少子化が進み、2050年には人口の約3人に1人が65歳以上になると言われております。

我が愛西市でも、現在、ゼロ歳から14歳が約1万人、15歳から64歳が約4万3,000人、65歳以上が約1万2,000人で、ゼロ歳から14歳が全人口の約15%、65歳以上が全人口の約19%以上を占める超高齢社会になっております。高齢化対策などを含め、すべての行政事業において、ほかの先進地での実施例や国・県からの推進事業があることは十分に理解していますが、実際にこの地域に合った事業はどのようなものでしょうか。

国・地方は財政難に苦しみ、住民参加など、さまざまな行政運営の形態はあると思いますが、本当にこの地域に合った事業を決まった原資の中で行っていかなければなりません。このような状態の中で、社会の経済的な生産力や生産関係のありようによって影響を受けられる福祉・社会事業、そして今後さらに多様化・複雑化・高度化すると考えられる福祉事業及び社会教育事業、財政難を理由に合併し誕生した愛西市の今後の人口推定及び経済状況を考慮して、どの対象者をメインに、またどのような事業を重点に進めていくのかをお聞きいたします。よろしく申し上げます。

#### ○市長（八木忠男君）

日永議員へのお答えは、担当部長、そして教育長よりお答えをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

日永議員さんの、まず第1点目の御質問であります視覚情報提供サービスの地域格差の是正はという御質問に対しまして、私の方からお答えをさせていただきます。

いろいろ御質問をいただいたわけですが、愛西市におけるケーブルテレビの整備状況の関係だというふうに、御質問を承りました。この地域につきましては、西尾張ケーブルテレビ株式会社、いわゆるクローバーテレビが段階的に整備を進めておるということは御承知のとおりでございます。

それで、旧佐織町・佐屋町では、整備の内容は異なりますが、いずれの町村も平成12年度、平成13年度に、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業につきましては国の補助事業でございますけれども、その事業によりまして、全世帯が加入対象世帯として既に整備が完了しております。ただ、御発言にございましたように、旧立田村、旧八開村におきましてはまだ未整備地域ということで、本年4月現在における整備状況につきましては全世帯の10%に満たない



という現状でございます。こうした未整備地域、あるいは地域格差というものを当然現状としては私どもはとらえてはおりますが、少しでも早く愛西市の全域でケーブルテレビを視聴することが可能となるように、西尾張ケーブルテレビに対しまして積極的に未整備地域の整備推進を働きかけていきたいというふうに考えております。

ただ、日永議員御承知のように、まずケーブル幹線の整備というのが大前提ではないかなと考えております。整備一つとっても多額の費用が必要となってまいりますので、市といたしましてもその点を十分踏まえまして、財政的に非常に厳しいという現状もございます。御承知のように財源的なものもございますので、そういった格差、いわゆる事業効果を十分見きわめながら、一方では財政的なものも当然見きわめた上で、事業の手法を今後検討して進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

#### ○福祉部長（山田信行君）

それではお答えさせていただきます。

2点目の関係で、福祉事業について、対象者をどこをメインに置くか、またはどんな事業をやるかというような御質問でございますけれども、先ほど、少子化対策だとか高齢者対策についての御提言などいただいたわけでございますけれども、現在の私どもの考え方について述べさせていただきますと思います。

福祉全般の考え方が、愛知県も言っておりますように、コロニーのような施設に入れる施設福祉から地域の中で自立してもらおうと、そういった地域福祉への流れに変わりつつあります。また、サービスの提供ということについても、その費用の一部は利用者にも負担していただく、そういった考え方の流れに今移行しつつあります。

そこで、社会的弱者のどこをメインに置くかというようなことでございますけれども、そういった関係は、私どもではなかなか優先順位がつけられない部分もございますので、社会的弱者、バランスのある事業を進めていきたいと思っております。

例えば、そのうちのまず障害者対策でございますけれども、この関係は、障害者自立支援法というのが今審議されておまして、この法律が成立いたしますと、障害者が自立した日常生活や社会生活ができるような、そういった福祉サービスを総合的に提供する事業が新たに求められてくるわけでございます。従来は、障害の種別ごとに、要は身体障害者だとか知的障害者、また精神障害者といった3種類がありますけれども、そういったそれぞれの法律に基づいて、それぞれのサービスが提供されておったわけでございますけれども、そういったものが障害の種別に関係なく、これからは自立に向けての支援事業を私どもから提供していかなければならない、そういった制度や事業になってくると思っておりますので、そういった面での事業に力点を置いていきたいと思っております。

また二つ目に、高齢者の対策でございますけれども、こちらの方も対策をするに当たっては、健康な御老人と、また病弱というか、介護が必要な御老人に分けての対策が必要になるのではないかと考えております。

そこで、まず健康老人については、その知識や能力などを生かしていただくような生きがい

事業といたしまして、現在シルバー人材センターでは、来年4月の合併に向けまして今準備体制を整えておるところでございますので、こちらのセンターもより充実して皆さんの御期待にこたえていきたいと、そのように思っております。また、老人福祉センターがございましたけれども、そういった施設を使って、また充実し、御老人の方々の友愛を深めたり、健康増進を図ってもらえるような事業を進めながら、そういったことがひいては医療費の抑制などにつながっていくような、期待に沿えるような事業を進めていきたいと思っております。

なお、老人世帯等に問題などが生じた場合にはどういった対応をしていくかということでは、従来の制度を活用した支援事業を初めといたしまして、地域に一番詳しい民生委員さん方の協力も得て、サポート体制をより一層充実させていきたいと考えております。

また、要介護老人につきましては、今回、介護保険改革関連法案が審議されておりますけれども、こちらの法律に基づきまして事業を進めていくこととなりますし、また私どもでは第3期介護保険事業計画を作成することになっておりますので、この計画に基づきまして、これからは介護老人を生まないような、介護予防サービスに重点を置いた事業を新たに取り組んでいくことになると思っております。

そして最後に、児童とか母子対策、要は少子化対策などの一環でございますけれども、こちらの方につきましても、昨年、次世代育成支援行動計画の基本計画を作成いたしましたので、これに基づきまして、元気な子供と地域をみんなで一緒にはぐくむまちづくりに基本を置きまして、現在所有する児童館だとか保育園、また幼稚園、小・中学校、こういった関係する機関が相互に連携いたしまして、児童の健全育成のための事業をさらに計画的に進めていきたいと考えているところでございます。

こういった関係で、特に福祉の分野から言わせていただければ、地域子育て支援センターの充実もこれから力を入れていかなければなりませんし、放課後児童対策の推進、虐待防止ネットワーク会議の設立、またNPOとの連携を持った事業など、いろいろな事業が考えられますけれども、計画的に進めていきたいと思っております。

また、先ほど後藤議員からもお話がございましたように、最近、離婚の増加に伴いまして母子家庭も相当ふえつつあります。そういった方々に対して、従来は手当などの経済的な援助をしておりましたけれども、今後は自立支援事業や、そういったお母さんが職についていただけるような就業支援事業に力を入れていくということに移行しつつございますので、こういった関係も新たな事業をこれから検討していきたいと思っております。以上でございます。

#### ○教育長（青木萬生君）

社会教育事業の重点施策等についてお答えさせていただきます。

一人ひとりが豊かで生きがいのある生活を送ることを支援するために、生涯学習事業を進めてまいりたいと思っております。

例えばでございますが、親子を対象にしたお菓子づくり教室、一般成人を対象としたIT講座、外国語講座、手芸教室、また60歳以上の高齢者を対象とした生きがい教室など、幼児から高齢者まで、それぞれの年代を対象にして事業を計画しております。また、文化財講座を開設

し、地域の歴史文化を学べる機会を提供させていただきたいと思っております。これらの教室・講座は、現在、冊子の作成をいたしておりますので、後日、市民の皆様にご案内してまいりたいと、このように思っております。以上でございます。

#### ○1番（日永貴章君）

再質問させていただきます。

まず最初に、情報格差の是正方法の件でございますが、先ほど答弁の中で10%ぐらいの加入率というお話があったんですけども、それは旧佐織地区・佐屋地区も含めてということでしょうか。もし、別でありましたら、加入率を教えてください。

そして、現在の愛西市内には、視覚情報格差があると感じておられるかどうか、また視覚情報サービスの必要性を市長は感じておられるのか、再度御答弁をお願いいたします。

次に、福祉事業、社会教育事業の件でございますが、福祉事業につきましては、先ほどの答弁で、大きく分けて三つほどの大きな対策事業が上げられたと思っておりますけれども、すべての事業について、利用者の方のニーズと今後の愛西市の発展に少しでも役立つ事業を進めていただきたいということを求めまして、少々細かいことをお聞きいたします。

障害者対策につきましては、1994年にハートビル法、2000年には交通バリアフリー法が公布されたと思っておりますが、この法律によって改修・改装に関係のある施設が愛西市内にあるのかどうか、お聞きします。そしてまた、関係のある施設があれば、いつまでにどのように実施するのかをお聞かせください。

次に児童・母子対策ですが、それぞれ上げられた事業の対象者はだれであるか、また少子化対策は何であるか、具体的にわかれば教えていただきたいと思います。もし、先ほど説明があった児童・母子対策が少子化対策であるのであれば、どういう根拠で少子化対策というふうに考えられたのか、わかれば教えていただきたいと思います。

そして社会教育事業につきましては、今まで旧町村で行っていた事業は引き続き行われるという考えでいいのかどうか、お答え願います。以上です。

#### ○企画部長（石原 光君）

日永議員さんの再質問についてお答えをさせていただきます。

先ほど10%前後の整備状況というお話を申し上げました。それで一つ、加入世帯と接続世帯というのは全然意味が違いますので、その点だけ御了解いただきたいと思います。

それでまず、これは4月現在の現状しか資料を持ち合わせておりませんので、その中から御答弁させていただきます。まず、旧佐屋町におきましては、これは接続世帯が82.5%です。それから、旧佐織町におかれては27.3%、旧立田村においては9.2%、それから旧八開村においては9.1%。愛西市全体としての接続率につきましては49%という現状でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

#### ○福祉部長（山田信行君）

先ほど2点目で御質問のございました交通バリアフリー法の関係でございますけれども、この法律の内容と申しますのは、駅などの旅客施設とか、バス・電車などの車両の関係について

バリアフリー化の基準を定めた法律でございます。

施設の関係で申し上げますと、1日5,000人以上の利用者がある旅客施設は2010年までにバリアフリー化をしなければならないというようなことが基本的でございます。また、2010年と言わずに、新設だとか大幅改修をするときには、それに施設の基準を合わせてバリアフリーにしなければならないというようなことがございまして、それに該当するような施設は、愛西市内におきましては勝幡駅の利用客が5,000人以上ということでございますので、この対象になるのではないかと考えております。

そして二つ目の御質問で、私の説明がまずかったんですけれども、児童と母子対策のところ、少子化対策の一環のようなことで母子対策のことも申し上げましたので誤解を招いたかもしれませんが、要は、少子化対策というのは、子供さんを産み育てやすいといった環境づくりを進めていかなければならないということで、そちらはそちらの関係で、母子の方といたしましては、今対象者、母子家庭が323世帯ありますけれども、こちらとは切り離して少子化対策をいろいろな面で進めていきたいと思っております。

#### ○市長（八木忠男君）

視覚情報の提供については、御指摘のとおり差があるということは認識しております。先般もCATV西尾張が来まして、今、名古屋の高層ビルの影響で電波障害が出る予想がされるということで、その対策工事を進めるというような説明に来ました。そんな折にも、立田・八開地区へのケーブル関係の整備をぜひ早く進めてほしいと、企業努力をしてほしいということもお願いをしてきているわけでありまして、今後もそちらへも要望してまいりたいと思っております。

#### ○教育部長（八木富夫君）

先ほどの社会教育事業についての御質問でございますが、基本的には旧4ヵ町村で行っておりましたそれぞれの事業を新市においても引き続いて、先ほど教育長の方から御答弁させていただきまして、それぞれの年代層に沿った形の中で、今後、社会教育委員さん等の御意見も承って、教育事業の方を考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○議長（横井滋一君）

1番・日永議員の質問を終わります。

次に、通告順位3番の49番・石崎たか子議員の質問を許します。

#### ○49番（石崎たか子君）

議長のお許しを得ましたので、2点について質問いたします。

愛西市誕生とともに、初代市長をお迎えして初めての議会でございます。八木市長は、過酷な選挙戦を戦い抜いてこられました。こつこつと草の根運動を展開された結果の勝利だと思います。大変御苦労さまでございました。今後は、招集あいさつでも質問が多々ございましたが、対等合併でのそれぞれの問題が山積いたしております。合併に対して住民の納得を得るためにも、随所で今後は英断をしていただくことを願っている次第でございます。さぞやかじ取

りは大変なこととお察し申しますが、市民の生活は瞬時も休息がありません。我がまちの将来、どんなまちになっていくのか、一般市民が一番知りたいことと存じます。本年度は、旧4ヵ町村の進め方により統一はされないところもありますが、来年度にはぜひ、市長の公約どおり進まれることを願っております。

そこで、質問の第1点目は、市長が選挙戦で公約に掲げられた項目についてお尋ねいたします。

まず、公約の1番目に上げておられた行財政改革については、これも市長招集あいさつにも述べておいでです。昨日も質問が出ていました。その中、庁舎の全面禁煙に早速実行もしていただきました。そのほかに具体的なものがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

市長は、何年間も、この旧4ヵ町村の合併にお骨折りをいただいた経緯もございます。その間にも、市長なりの市政構想はお持ちになっていたかと存じます。市政運営については、株式会社愛西市のとらえ方で臨みたい旨を聞いております。特に、民間出身の市長の見解をお聞かせ願いたいと思います。例えば、ガラス張りの市政として、費用対効果を実践されている横浜市政を参考にされませんかでしょうか。

新市計画の審議、また財政についても、今後、市民に広報「あいさい」の中で、毎年市民1人当たりの預金と借入金の金額の報告をしていただきたいが、その点についてもいかがでしょうか。

続きまして、勝幡駅、永和駅周辺の整備について、選挙公約にも大きく上げておいででした。市長は、勝幡駅周辺については御承知で、平成17年度予算にも、勝幡駅周辺の測量委託料が上がってまいっておりますが、永和駅について未知の部分があるかと思いますが、現在、何か構想があるならば、お聞かせ願いたいと思います。

そして、今後の入札、随意契約についてでございますが、最近特に話題になっている道路公団発注の橋梁工事入札金額が1割以上も安くなっております。この入札問題については、長年、住民の間でもくすぶり続けていました。市内にある、税金を納めている関係業者をひとしく、これは運用がまちまちですが、レベルごとに公正に入札、または随意契約ができるよう改革されませんか、お尋ねいたします。

続きまして2点目は、学校教育問題についてでございます。

学習内容を3割減にした2002年春導入の新学習指導要領下での教育課程実施状況調査結果が出ておりましたが、教育長はどのように受け取られましたでしょうか。また、理解し、考え、表現する学力、これは思考力の欠如と言われていますが、全学校の傾向は把握しておられませんか、あわせてお尋ねいたします。

学校週5日制については、総合学習においてはよい面が出ているようですが、全国PTA協議会の意識調査で、約4割の父兄が週5日制には批判的との報告を聞いておりますが、愛西市になってから、その反応は、まだこれは日が浅うて無理かもしれませんが、父兄から何か聞かれておりませんか、お尋ねいたします。

先ほど、後藤議員からも質問がありましたので対策は省かせていただきますが、現在、市内

学校から、犯罪者だとか、また変質者の届けが出ておりませんか、お尋ねいたします。以上、質問いたします。よろしくお願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

石崎議員の質問にお答えいたします。

最初に行財政改革についてであります。

きのうも、所信表明の内容についての質問もたくさんいただいたわけでありまして、そんな中でも申し上げさせていただきました。旧4町村が共通の認識の中で、この合併に向けて協議を進めてきたわけでありまして、内容については、議員の皆さん方御承知のとおりでありますし、そんな今までの行政水準を維持しつつ、いかに将来に向けて進んでいくかということが検討の中の大前提にあったわけでありまして、そんな組織を今後一層スリム化すべく、節減できるものは、住民の皆さん、職員ももちろんでありますけれども、全体的な信念のもとに進めてまいりたいと思っているわけでありまして、まずは、自分の給料カットから申し上げました。職員の削減も自然減の中で極力採用を控えながら、そして任用についても見直しをしながらということも考えてまいりたいと思っております。そして、身近な削減は、先ほどおっしゃっていただきました空調の温度設定であり、あるいはガス、電話、そして消耗品等々身近なものから、そうした点も職員にも伝えているわけでありまして、大きなハード建設主体からソフト中心の政策へ転換が必要であることも認識しているわけでありまして、新しい愛西市の総合計画の策定に向けても、皆さん方に御協議をしていただきながら、新市の建設の推進に力を注いでまいりたいと考えているところであります。各種事業の精査、あるいは外部委託などを進めながら民間の活力を利用し、事業費の抑制、あるいは同種事業の統合などの効率化を図ってまいりたいと、そんなふうと考えているところであります。

そして、愛西市株式会社ということもお伝えしてまいりましたし、そうした民間的な各活動の中で、住民本位の行政サービスをいかにできるかということも思っているわけでありまして、現状の危機意識ということも十二分に職員一同持たねばいけないと、そんなことも考えているわけでありまして、従来の手法にとらわれない発想で進めてまいりたいと思っております。

次に、ガラス張りの市政の御質問であります。

横浜市政などの費用対効果を参考にとこのような御指摘もありましたが、そんなことは私の過去の経験の中でも、事務事業評価を見直す、あるいはプラン・ドゥー・チェック・アクションなどのことも過去の佐織時代でも考えてきているわけでありまして、計画・行動・見直しということも十二分に進めていかねばならない。そんな中で、財政についての、毎年1人当たりのそうした数字的なものも当然お示しをしてまいりたいと思っております。

次に、勝幡駅周辺の整備について、永和駅もあわせてであります。勝幡駅も、今年度、基本計画の中で進めてまいります。そして、永和駅周辺の整備につきましては、旧佐屋町の経緯もあるようでございまして、そんな流れも勉強しながら、あるいは津島市の考え方なども少しお聞きしております。もちろん、JRとの協議も進めなくてははいけません。今、具体的に、これということを持っておりませんが、そうしたことを検討しながら、協議しながら進め

てまいりたいと思っております。

そして、今後の入札、随意契約の点、そして次の教育の点につきましては、担当部長、教育長より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、入札の件につきまして、私の方からお答えをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

御質問にもございますように、この入札の問題につきましては、工事等の規模、また事務の処理の方法、また発注の仕方一つとっても、旧町村といたしますか、それぞれの町村の事情に応じた方法で進められていたのが実情ではないかというふうな認識はしております。

それで、入札工事に参加されます指名業者さんの取り扱いにつきましては、当然、施工能力の問題もありましょうし、こちらの発注する工事の種類、規模、それからそれぞれ地域の実情等を十分に考慮した上で、市が整備いたしております入札の取扱要綱の中には、業者さんの、いわゆる格づけ基準とか、選定基準というものも既に要綱等を整備しております。それに基づきまして、最終的には市の入札指名審査委員会において審査していただくことになっております。

いずれにしても、先ほど石崎議員さんの方から、この改革といたしますか、改善といたしますか、そんなお話もあったようでございますけれども、今の時点で、この部分を改善するという、個々具体的な改善策は現状ちょっと持ち合わせておりませんが、今後とも国とか県の通達等、あるいは先進地であります他市の例を参考にしながら、愛西市にとって何が必要か、事務処理も含めて研究してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたしますと思います。

#### ○教育長（青木萬生君）

学校教育問題のゆとり教育についてお答えをさせていただきます。

ゆとり教育の現状についての調査は、平成16年1月に、小・中学校の児童・生徒45万人を対象にした全国規模の本格的な調査でございまして、ペーパーテストによる学力の状況と、もう一つはアンケートによる学習に関する意識調査を行ったものでございます。新聞紙上等でもよく御存じだと思います。

それで、学力調査結果だけについて申し上げますと、2年前に行われた前回調査との正解率の比較をしてみますと、上回った問題は43%、前回と同様であったものが39%、前を下回ったものが17%でありまして、明らかに2年前に比べると学力は向上していると、調査の結果では私どもは解釈しております。

しかし、この調査で注目すべきことは意識アンケートの結果でございまして、まず第1に、勉強は「好きだ」「どちらかというが好きだ」と答えた者の割合が小学5年生で45%、中学2年生に至ってはわずか18%。また、学校での授業が「よくわかる」「大体わかる」と答えた者の割合は、小学5年生で64%、中学2年生で43%と非常に低い値にとどまっていることと、学習に対する意欲の低さについては憂うべき結果と言えるのではないかと、非常に残

念な結果などもとられております。さらに興味深いのは、毎日の朝食、持ち物の確認などの基本的な生活習慣が身につけている児童・生徒はペーパーテストの得点が高いことが明確に確認されたこととございます。家庭の支えがあつてこそ、子供の学ぶ意欲がはぐくまれ、学力が身につくものだと強く感じさせられます。

教育委員会としましては、子供の学ぶ意欲を喚起するような授業実践、いろいろな工夫を凝らした授業、そして家庭教育を支える仕組みについてもさらに充実させていく必要を強く感じております。

また、小・中学校の全児童・生徒の学力テストを実施しておるわけでございますが、理解する力、表現する力といった観点を絞った統計的な資料は、教育委員会としては現在持っておりません。市における傾向は把握しておりません。しかしながら、海部地区を大きく4ブロックに分けますと、愛西市、津島市、それから南の方の弥富、それから十四山、飛島、蟹江の南、甚目寺、大治、七宝、美和の東のブロック、その中で愛西市は不登校の子供が一番少ない、問題行動も一番少ない、これは事実でございます。非常に教育にとって恵まれた環境であると。これは学校だけの力じゃなくて、対等合併でもお互いに認め合つてという地域性も加味されるものではないかと存じております。

蛇足でございますが、市長の教育の公約は風邪で見られなくて残念でございますが、きのうの質問等で、愛西市は非常に経済的にも云々とか、いろんな質問が出ているようでございますが、愛西市の最大の目玉は教育であると、教育ができる環境にあるんだと、先生方も非常に教育がしやすいと。未来を担う子供たちに夢を与え、そしていつのときか愛西市がすばらしいものになればと私は祈っております。格別なる御支援をちょうだいしたいと思います。

余分なことを申しましたが、学校5日制についてお答えをさせていただきます。

これまた、市のレベルでのアンケートによる意識調査は行っておりません。また、これまでに教育委員会に対して批判的な御意見をいただいたことも、現在までございません。ただ、全国PTA連絡協議会のアンケート結果にあるように、4割に近い保護者が週5日制に批判的であるという結果については、教育委員会としても真摯に受けとめなくてはならないと、かように思っております。恐らく、批判的な御意見をお持ちの保護者の多くは、学習内容の3割削減に伴う学力の低下に対する不安が大きな要因と推察されますが、そのことにつきましては先ほどの質問でお答えをさせていただいたとおりでございます。

総合学習につきましても、各学校が独自のカリキュラムを作成しまして、それぞれ小・中学校は地域に根差した密接な関係の学校でございますので、そうした中で、福祉、健康、地域、環境、国際理解をテーマに選んでいる学校が多いようでございます。また、そういったテーマについて学習を進めるためには地域の方々に指導いただくことが非常に多く、学校と地域の交流の輪が広がるとともに、体験的な活動を多く取り入れることにより、学習に対して積極的な子供たちが育つのではないかと。これは、先ほどのテストとは全く反した、テストは数値で結果があらわれるわけでございますが、いろんな方とのかかわりの中での思いやりとか生きる力といったものは数値ではなかなか出てこないということでございますが、例を挙げて申します



と、例えばある学校では地域の養護学校と学校とが連携して交流を深め、お互いに学び合う姿勢、非常にすばらしいものがございます。なお、その総合学習を支えるためにも、17年度におきましては各小・中学校に対し30万円の補助金を計上しております。

次に、凶悪犯罪等でございますが、池田小学校、寝屋川小学校、奈良の女兒誘拐事件等々、本当に凶悪犯罪が多発しております。被害を受けた方は児童・生徒のみではなく、教職員にもかかわっている問題でございます。

4月以降に市内の学校で報告のあった件数を申し上げますと、登下校中に知らない人に声をかけられたのが3件ございます。また、警察署に届け出た事件としましては、体育館のガラスが割られたのが1件ございます。さらに、佐屋地区で同じ日に、二つの小学校に不審者が侵入し、教職員が声をかけたところ逃げたという事件がございました。このような事件につきましては、直ちに関係機関等へ連絡、学校との連携等をとって、事件が大きくなるように防止策をとっております。以上、よろしく申し上げます。

#### ○49番（石崎たか子君）

教育長さんの熱心な御答弁、ありがとうございます。

質問の中で、永和駅についてでございますが、前向きに検討という市長さんの御答弁でしたが、この永和駅に係る、県道でございますが、関西線の踏切一つ上げても旧佐屋では長年問題になっておりまして、いろいろ、議員さんの中にも骨を折っていただいた方もございます。午前7時から8時半にかけては大渋滞をしているところでございますが、ぜひ来年度には本腰を入れていただいて、地元の方々の意見もお聞きになって、少しでも推進していただくようにということを特にお願いを申しておきます。その点は、市長さんよろしいでしょうか。調査費なり何なり、一歩でも進んでいただきたいということでございます。

それから2点目につきましては、先ほど教育長の答弁の中で、学校と地域の交流の輪が広がるということでございますが、体験的なのということで、ある団体の方が災害の体験——1泊でしょうか——を取り入れる活動をしたいということで、どの課に行かれたか、貸せないということをおっしゃっていましたが、これも社会教育なり、総務というのか、連携し合って、せつかく11月に体験をさせるということでございますので、災害時の避難訓練をしたいということでございますので、これは学校教育だけでは無理かもしれませんが、何とかそういうのに力をかしていただけないかと思っております。その辺の御答弁をお願いしたいと思います。

それからあと、今不審者のことでお尋ねいたしましたが、これは過日も学校へ難なく不審者が普通を装って入って、先生もびっくりされて、大事に至らなくて、子供たちが体育館にちょうどいたので、そのままということでやりました。その小学校には、東側にはちゃんと門があるんですが、西側には門も何もないわけでございます。各小学校、中学校、分校も合わせて19校では、現在どんな状況になっているのかお尋ねしたいと思います。お願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

永和駅周辺の整備・開発につきましては、旧佐屋地区の経緯、あるいは推移などを勉強させていただき、検討させていただきたく思います。18年度ですぐ云々ということはありません

けれども、少しでも今までの状況を検討して進めてまいりたいと思っております。

**○教育部長（八木富夫君）**

市内の小・中学校の門扉の設置状況でございますが、現在、小学校におきましては一部設置されておるところを含めまして11校ございます。中学校におきましては、4校に設置されております。以上でございます。

先ほどの宿泊を伴います体育館の使用かと思いますが、体育館の方へ行ってお願いをしたら断られたというような今のお話だったかと思いますが。基本的には、現在、愛西市内の体育館の条例上の規定では、宿泊を伴うものについては規定がございませんので、そのようにお答えをしたかと思いますが、先ほど議員がおっしゃっていただいたように、防災関係の、それぞれの目的を持った方法で利用はどうかということですので、関係するところと一度協議させていただきたいということの御答弁でお許しをいただければと思います。

**○49番（石崎たか子君）**

前向きに、ぜひ、何か起こったらそこで避難しなければいけない、体育館なんかはそういう場所になりますので、ぜひとも地域の方たちがそんなことでやってあげようということは、何とか受け入れをしていただきたく思います。

そして門扉の方ですが、お金がかかるので、設置は無理かもしれないんですが、やはり無防備に、また今PTAなり学校へ行く機会が何回もあると言われれば、それに紛れて入られる。一緒に手をつなごうとか、今いろんなことを親御さんから聞いておりまして、ぜひとも、被害に遭ってからでは遅過ぎますので、子供を守る意味からも、緊急的に考慮されることをお願いし、質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（横井滋一君）**

49番・石崎議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

**○議長（横井滋一君）**

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

通告順位4番の23番・吉川靖雄議員の質問を許します。

**○23番（吉川靖雄君）**

お許しを得ましたので、質問させていただきます。

最初に学童保育の件でございます。

愛西市を全体的に眺めてみますと、それぞれの地域で学童保育が実施されておるわけですが、残念なことに八開地域はまだ整っていないということでございます。

市長さんも、それぞれいろんなところで学童保育のことにつきましては気を使っておられまして、いろいろ関心を持たれておられるところでございますが、できるだけ早く、この未実施地域にも光を当てていただいて、全市それぞれ公平に、平等に学童保育ができるような対策を

講じていただきたいと、そんなことを思うわけでございます。

また、この件につきましては、私どもも八開村当時に研修を重ねたり、いろんなことをやってまいりましたが、合併までに解決がなかなかできなかったわけでございますが、前向きに検討しておった経緯があるわけでございます。各小学校の空き室を利用して行くことも検討しておりましたので、そういったこともひとつ頭に置いてお願いしたいと思っておりますし、また児童館の問題につきましても、八開はそういった児童館とか図書館がないわけでございますが、この問題につきましても、あいておる施設が一つあるわけでございますが、これをうまく利用できるかできないかはまた、さておいてでございますが、診療所の跡地の利用でございます。当時は、診療所の跡地につきましては福祉関係に利用するというで説明されておったわけでございますが、今まだその利用がなされていない状況でございますので、児童館とか、あるいは図書館に利用できるならば一番いいわけでございますので、御検討していただきたいと、そんなことを思うわけでございます。

次の質問に移りますが、道路整備計画でございます。

愛西市全体のことは、私もなかなか承知できないわけでございますが、八開地域の問題につきましては、皆さん御承知のとおり、東海大橋につながる3本の県道、そして南北の、今は市道になっておりますが、重要路線があるわけでございます。開治小学校の前につながる鶴多須・赤目線、あるいは立田から延びてまいります塩田から八輪小学校へ通じる、通称農免道路と言っておりますが、この路線、それから祖父江から江西につながる、川北・江西線と通称言っておりますが、その路線の3本が平成8年に八開村の道路整備計画として計画されておるわけでございます。

いずれの路線につきましても、生徒の通学路にも関係しておるわけでございますので、当時の村長さん方もそれぞれ配慮されまして、少しでも早く実現できないかということで測量等も済んでおるわけでございます。合併いたしました関係もございまして、できるだけ早く、学童が安全に通学できるような歩道の設置等もこの中に入っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

その3本の中で、今現在工事に着工しておりますのが、祖父江から八開につながってまいります川北・江西線でございます。既に工事も順調に大分進んでまいりましたが、これも国の国庫補助事業も若干絡んでおるということで、当初は平成12年ごろから実際の動きが出てまいりまして、現在では大部分のところの用地買収が済んで、一部の道路につきましては完成いたしておるところもあるわけでございますが、今年度も引き続いて予算計上されておるわけでございます。

私は、今ここで質問をしなくちゃいかん問題が一つあるわけでございます。これは、合併して、継続して予算がつくはずでございますので、これから答弁していただきますが、通称海部幹線水路、要するに水資源開発機構の上に現在橋がかかっているわけでございますが、今度の道路の拡幅、あるいは新設の関係におきましては、その橋のかけかえが当然出てまいります。したがって、昨年の八開村予算では、その予算は7,500万円ついておるわけでございますが、

その予算が、この事業を継続するという意味合いにおきまして、本年度予算に当然つかなくちゃいかんということを私は思っておりますが、質問の第1点は、橋の予算がついておるのかついていないのか、これは大変大きな問題でございます。もし、ついていなければ、なぜつかなかったかという理由をひとつ述べていただきたい。それによって、また後の質問に移りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それからもう一点は、今、木曾川、長良川の新架橋の問題がございまして、これはどの程度まで進捗しておるか、我々もまだわかりませんが、これも立田大橋、あるいは東海大橋がかなり渋滞しておりますので、愛西市の一番の玄関口にもなろうとかということをおもっておりますので、どのような状況に今あるのか、おわかりになるところがあれば御説明をお願いしたいと思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ○市長（八木忠男君）

吉川議員の質問にお答えいたします。

最初に、学童保育について、未整備の八開地区へ早期にという御質問であります。この点につきましても、お話の中にありました八開地区では、過去、議員の皆さんも先進地を視察されて、住民の皆さんのアンケート結果などを把握しながら、放課後の児童クラブ、学童保育の関係については勉強もしておっていただくようでありまして、そんなことで早く進める段階にあったということもお聞きしているわけであります。

子育てサービスの利用の希望は、どこの地域も変わりなく同じでありまして、そんなことを考えながら、八開地区は住居が広範囲に点在しております。そんな地理的なこと、子供さんの安全性・利便性、あるいはどんな位置がいいか、そんな場所の選定も含めて、全般的に検討をし始めているところでありまして、今後、いろんな内容につきましても十二分に協議・検討して進めてまいりたいと思っております。

そして次に、木曾川新架橋についてであります。

早期実現、今までも毎年毎年、この新架橋についても促進協議会として陳情・要望を重ねているわけであります。木曾川上の方から3本の計画がされているようでありまして、大変長期的になるということもお聞きしております。そんな中、愛知県・岐阜県の両県知事にも、関係市町村長が出向いて陳情・要望を進めているわけであります。そんな中で、その位置的なものもおおむね、それぞれの両県の考え方が示されているようでありまして、例えば愛知県の方でありますと、甚目寺・佐織線の延長線というような考え方もあるようであります。細部についての計画まではまだ進んでいないようでありますけれども、今後も、この新架橋については、関係近隣市町村が一丸となって要望して、少しでも早く実現できるよう陳情・要望を重ねてまいりたいと、こんなことを思っております。

そして、道路整備の計画につきましては、担当部長の方より御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

吉川議員さんの道路整備計画についての1点目の御質問にお答えをさせていただきます。

旧町村の継続事業につきましては、合併の調整で新市において引き継ぐことになっておりますので、早期完成を目指して事業を進めているところであります。

しかしながら、御質問の橋の下部工の工事請負費につきましては、当市17年度予算への計上はされておられません。その理由でございますが、確かに旧八開村さんから、新市への予算の関係では、川北橋が予算計上されるように話は来ておったわけですが、旧八開村さんで委託されておりましたコンサル業者等から内容の聞き取りをさせていただきました。そうした中で、架設工事等の一部見直しをしなくてはならないところ、それからまた、先ほどの件については引き継ぎ書等はなかったわけですが、引き継ぎ書等にありました独立行政法人水資源機構等の関係機関との協議が行われていないことから、その設計を見直した後に協議を進めていかなければならないと、そういった工程が必要ということで先ほど御説明をさせていただいたような形になります。よろしく願いいたします。

### ○23番（吉川靖雄君）

今、ついていないということで、その理由が水資源開発機構との調整ができていないということでございます。これは、事務的に、最終的に処理しないと当然予算はつかないことでございますが、実際、八開村当時につきましては、恥ずかしい話でございますが、その調整がなされずに予算化をした。その予算化をもとに、大字川北と折衝したということにつながってまいります。私が言いたいのは、はっきり、そういう正規の手続を踏んでいない予算をもとに大字川北と最終的決断を下す材料にされたということは、地元の人にとっては大変おかしな話であるし、全く承服できないことにもつながっていくのではないかと、こういうことを思うからでございます。

つかない理由はそういうことでございますので、我々が橋の高さをいろいろ問題にしておりますのは、この道路そのものというのは東海大橋、あるいは馬飼大橋が渋滞したときの連絡道路にも将来つながる可能性が非常に高いわけでございます。交通量が非常に多くなる場合が想定されますので、今よりも橋の高さが、当初は1メートル97センチの高さまで上がったわけでございますが、それではとても我慢できないということで、何とか低くしてほしいという要請で、30センチあるいは39センチを下げた数字が現在あるわけでございますが、これも大字川北と村側が折衝する段階におきましては、下部工事の7,500万円の予算をつけておるから、そしてもう一つは合併を控えておるから、何とか早く決断してほしいということでやむにやまれず、昨年12月に決断を下したような状態であるわけでございます。

しかしながら、今回、下部工事の7,500万円が予算化されていないということは、実際には昨年の、八開村で予算をつけた7,500万円という意味合いがおかしい状況に置かれているわけでございます。したがって、このままの状態では、我々もいろんな人から支持をされて出ておる立場でございますので、説明のしようがない、大変厳しい状況になりますし、大字といましていろいろな問題が生じてくるかということをおもっております。

したがって、一度、この件につきましては、大字の方へ説明する必要があるのではない

かと思いますので、その辺のところの混乱を来さない状態で私もおさめたいということは思っておりますので、ひとつ市側もその辺の配慮をしていただきまして、何か機会をつくっていただけたら幸いかということをお思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、この道路につきましては、我々も早く完成していただきたいということは今でも思っておりますので、一刻も早く解決して完成されるように望むものでございます。

最後に、市長さんのその辺のお言葉をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

今、吉川議員から、過去の八開地区でのいきさつ・経緯をお話しいただきました。大変、今回の予算に上がっていないことを、引き継いだ私どもとしても困っているところでありまして、おっしゃっていただきましたような住民の皆さんの理解をいただくべく、そうした説明の機会を早急にでも持ちたいと思っておりますし、今後の事業の推進についても、また格段の御理解や御協力もあわせてお願いしたいと思っております。以上でございます。

#### ○議長（横井滋一君）

23番・吉川議員の質問を終わります。

次に、通告順位5番の5番・岩間泰彦議員の質問を許します。

#### ○5番（岩間泰彦君）

議長のお許しをいただきましたので、質問いたします。

愛西市になって初めての質問できる機会をいただきまして、まずもって感謝を申し上げる次第でございます。今回は、午前中の最後になると思っておりますけれども、多数の方の質問が続きますので、できるだけ手短かに終えたいと思っております。今回は二つほど簡単に質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

一つは、新市長が、ローカルマニフェスト型公開討論会において、優先課題の第1に掲げられました行財政改革についてであり、二つ目は4町村の歴史的・文化的遺産の保存への取り組みについてでございます。

市長は、広報「あいさい」6月号掲載の就任あいさつの中で、旧4町村の枠を越え、一つになるように行政運営を行っていきますと述べられておりますが、ぜひ選挙の遺恨を引っ張らないように、公正な行政運営を期待しております。

それでは、まとめて質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

最初は、行財政改革についてでございます。昨日の市長あいさつに対する質問でもございましたが、一部重複いたしますが、よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。

行財政改革の具体策として、公開討論会では、市長報酬1割カット、公債費の削減などを掲げてみえますが、その具体策について、1割カットについては今回の市条例第151号給料月額の特例で提案されておりますが、その他の施策についてどのように考えておられるのか、市長にまず第1にお尋ねいたしますが、この件につきましては、先ほど答弁をいただいております

ので、省略していただいても結構でございます。これが質問の第1点目でございます。

それから質問の第2でございますが、質問第2は、職員の取り扱い・再構築についてでございます。「リストラ」という言葉は首切りに誤解されるおそれがございますので、あえて「再構築」という言葉を使ったわけでございます。

私は、かねてから、合併の大きな目的は行財政改革と申し上げておりますし、さきの町の最後の一般質問でも、四役及び管理職並びに議員は、義務的・経常的経費節減を図るといふ、みずから身を削る必要があるのではないかと提言いたしております。そんなわけで、市長が1割カットを言い出されたことは大変立派であり、他の人が何と申しましょと、私はみずから身を削る市政には敬意を表したいと思っております。

しかしながら、中日新聞の記事にもありましたように、121億円の借金を背負い、職員593名、議員57名の大所帯に住民の厳しい目が光っております。市長は、職員が約10年間で150名の自然減があり、補充を少なくして云々というようなことを言っておられますが、民間出身の市長といたしまして、民間的な発想といたしましては少し生ぬるいのではないかと思います。今でもそのように考えておられますかどうか、その点を第2点目としてお尋ねいたします。

それから質問の第3ですけれども、人件費の節減についてでございます。

どうしてこんなようなことを申し上げるかと思しますと、私は、市長は民間の出身として改革には積極的であろうと思うからでございます。私もサラリーマン出身でございますが、雇用か賃金かのどちらかをとるかの問題であり、雇用は確保するが、賃下げはやむを得ないというような考え方が世間では一般的でございます。

新聞によりますと、さきの市長のあいさつの質問の中でも出ておりましたが、愛知県では6年間の行政改革の進め方を示すあいち行革大綱2005を策定し、職員1,500名以上削減などという数値目標を策定し、人員削減を打ち出しておりますし、また人事院は、国家公務員の給与構造改革案をまとめ、平均して5%程度となる基本給の引き下げ幅について、ベテランは大きく、7%ぐらいを予想しているようでございますが、若手は小さくするというようなことを通じ、年功序列ではなく、勤務成績を反映する給与体系に改める内容であり、8月の人事院勧告に織り込む方針とのことでございます。

そこでお伺いしますが、民間企業はリストラを行ったり、コスト削減のため組織のスリム化・簡素化を進めたり、仕事の内容によっては正社員から派遣社員に変えたり、簡易な仕事は外部委託するなどして人件費の削減に努めておるところでございますが、愛西市として、どのようにこの辺のところを考えてみえるのか、さわりだけでもお聞かせ願いたいと思います。

以上が第1番目の、行政改革についての三つの質問でございます。

次に二つ目は、歴史的・文化的遺産の保存への取り組みについてでございます。

この問題も、昨日の議案質問の中にございましたが、1日たっておりますので、重複いたしますがお許し願いたいと思います。

旧4町村は、それぞれに歴史があり、独自で築かれた文化がございます。そういった遺産をどのように次の世代に引き継いでいくのか、どんな歴史的・文化的遺産があるのか、どう把握

されているのかどうかをお聞きしたいと思います。年配の方から、そういったことを考えてほしいというような要望もされておりますし、私も関心のある問題ですので、ここでこの問題について簡単に質問いたします。

2番目の第1ですけれども、4町村歴史資料室などの状況はどうかということですが、これも昨日でしたか、答弁にありましたように、現在佐屋には歴史資料室があり、佐織にも歴史民俗資料室があると聞いておりますが、立田及び八開ではどのようになっていますか、4町村の状況、展示の内容などをもう一度お尋ねいたします。これが第1点でございます。

第2問目が、4町村の歴史的文化的遺産はでございます。

歴史的・文化的遺産としては、佐屋では佐屋街道の旧宿場町、くひな塚、津島祭の市江車などがよく知られているところがございますが、佐織では勝幡城跡が有名でございます。立田では、福原の公園、船頭平閘門がなじみでございますが、八開にも、私が知らないだけで当然あると思います。どんな歴史的・文化的遺産が4町村にあるのか、どの程度掌握されているのか、その辺をお尋ねいたします。

それから第3点ですけれども、4町村出身の文化人とか人物などはでございます。

3月の中日新聞によりますと、佐織出身で近代登山の先駆者、文化人津田正生の特別展開催の記事がございましたし、最近では愛西市出身の北米移民展開催の記事もございました。また、八開赤目の横井家が資料館を開設したとの記事も出ておりましたが、4町村出身の文化人など多くお見えになるかと思えます。どの程度、市として資料を収集されているのか、情報の蓄積はいかほどあるか、その点をお尋ねいたします。

最後の質問4でございますけれども、合併を記念した歴史的資料館を建設してはでございます。

愛西市は、結構歴史のある4町村の集合体であると思っておりますので、興味がないとどうしても貴重な資料が散逸してしまいます。歴史文化に理解のある市長であると思っておりますので、ぜひともそのあたりをしんしゃくしていただきたいと思えます。

そのためにも、ばらばらになっております歴史的・文化的遺産、史料を一つにまとめる必要があり、私も箱物建設には慎重であるべきとの立場ではありますが、さきの町の一般質問でも提言しましたように、各町村の資料室を集合した歴史資料館、ほかの施設と併設した複合施設でもよいかと思えますが、そういったものを合併を記念した目玉事業にしたらどうかと思えますが、市としてどのようにお考えかをお尋ねいたします。

最初に行財政改革について三つの質問、それから2番目の歴史的・文化的遺産の保存への取り組みについて四つの質問をいたしました。以上で7項目の総括質問を終わり、自席で答弁をお伺いしますので、よろしく願い申し上げます。

#### ○議長（横井滋一君）

ここでお諮りいたします。岩間議員の質問中でございますけれども、ここで暫時休憩をとりたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕



それでは、午後は1時30分より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時58分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（横井滋一君）

休憩を解きまして再開いたします。

午前中に、岩間議員からの質問がございました。答弁から始めます。

○市長（八木忠男君）

岩間議員の質問にお答えいたします。休憩を挟んでということで、しっかり答えたいと思います。

行財政改革の御指摘であります。

もう幾度となく、この場で答弁として申し上げてまいりましたので、御理解いただけたと思います。おっしゃっていただきました4地区それぞれ公正であり、融和をとりながらと、そのとおりでありまして、バランスを欠かさないように努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

そうした中で、職員の取り扱い・再構築（リストラ）はというような御指摘ですが、この点についても職員592名、1名が4月当初に退職しましたので592名ということでスタートいたしました。そして、各4地区それぞれ分庁型総合支所方式という形をとっているわけございまして、その中で職員をそれぞれ配置し、4町村の職員はそのままの身分で従事しているわけであります。そんな中、住民のサービス低下も来さないようにということで、福祉事務所の設置などは新たに作成してきているわけでありまして、専門的な業務も国・県の事務移譲の中で増加していることも事実であります。そうしたことをかんがみながら、職員を10年間で150人の自然減に伴います補充を極力避けながらということで進めたいということをお伝えしているわけでありまして、そうした事情は御理解いただきたく思いますし、ついせんだって、ある課の部長が新年度での新規採用をお願いできないかということで話を持ってきました。そして、私の考え方をきちっと伝えて、今はそういうとらえ方をする前に、何とかおのこの立場で状況を判断しながら精いっぱい努力し、頑張っしてほしいということを伝えているわけでありまして、けさも、自宅の方へ新年度の職員採用はありませんかと、市民の方から電話がありまして、考えていないということを伝えているわけでありまして、そんなことにしても御理解いただきたく思いますし、職員の厳しい自己責任ということも指導してまいりたいと思っております。少し甘いんじゃないかという御指摘でありますけれども、行政職員の立場ということも御理解いただき、決して甘くする考え方は持ってございませんので、よろしくお願いいたします。

そして、人件費の削減についてはと、これも民間活力などを十二分に活用・利用しながら、外部委託あるいは施設管理を指定管理者制度などなどを活用して進めてまいりたいと思っております。年功序列のお話もありましたが、御承知のように民間ではとっくに能力主義にされておるわけでありまして、組織の再編も視野に入れながら今後進めてまいりたいと思っております。

す。

簡単ですけれども、以上で行財政改革についてのお答えといたします。

そしてもう1点、歴史的・文化的遺産についての取り組みで、合併を記念して歴史資料館の建設をとの御指摘であります。

4地区は本当に多くの歴史文化財があるわけで、その史料の保存のあり方などなども4地区それぞれでありますし、もう少し踏み込んだ保存の必要も理解しているところでもあります。

歴史・民俗資料館とまではまいらないかもしれませんが、学芸員が一生懸命努力して、この史料についても頑張っておとめておってくれますし、そうした意見も聞きながら、岩間議員の御提案を真摯に受けとめて今後も進めてまいりたいと思っております。以上であります。

あとは教育長の方から答弁させます。

#### ○教育長（青木萬生君）

歴史的・文化的遺産保存への取り組みについて、まず最初の御質問の4町村歴史資料室などの状況について、立田及び八開はどうかという御質問でございますが、旧立田村におきましては、農村環境改善センターに農機具等を展示したスペースがあり、また体育館内にも若干の資料展示がしてございます。旧八開村においては、郷土資料保存館という施設があり、八開地域で収集されました民具等が収蔵されております。佐屋、立田地区が未整備の部分が多うございますので、今後、これらの史料の整理、そうした整備を進める中で特別展等も考えていきたいと、かように思っております。

二つ目の4町村の歴史的・文化的遺産はどうかと。御質問の中でいろいろ、くひな塚、その他等々出てきましたので、時間の都合でお触れにならなかった部分について、旧4地区の状況をお話しさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

佐屋町では、民俗行事の、日置で行われている管粥とか、佐屋代官所跡、立田では大成荘の遺跡、中世東寺の荘園ということでございます。水屋等、それから八開におきましては、円空仏を初めマルジマ・コロンブスと言われている山田芳男の顕彰碑、横井家の在所、横井也有等。佐織では、全国的にも有名な三角縁神獸鏡、これは手鏡なんです、奥津社古墳から出土しております。このように、愛西市内に多くの歴史的文化的遺産があります。今後もさらに調査等を進め、文化遺産の掌握に努め、なお活用が図られるように努力してまいりたい所存でございます。

次に、4町村出身の文化人・人物などについて、どの程度の資料収集がなされているかという御質問でございます。

佐屋では、よく皆さん御存じの愛知県初の首相に就任されました加藤高明、画家として知られる真野香邨、箏曲者として有名な吉沢検校等を輩出した地でございます。自治体史編さんの範囲内で資料の収集を図っておられます。立田では、書家として知られる中野龍田、干拓事業に尽力した加藤太兵衛といった人物を輩出しています。これらも、従来あまり調査が行われていないようですので、今後の課題ではないかと存じております。八開では、俳人として名高い横井也有、事業家・政治家として名高い三輪市太郎、神野新田開発で知られた神野金之助、

先ほど申しましたマルジマ・コロンブス等々、それから横井也有については地元の研究が進んでおります。佐織では、織田信長を初め津田正生、江戸時代初期、海外で活躍した山田長政、尾張藩医の藤浪萬徳といった人物を輩出しております。このように非常に著名な人物等、多くございますので、文化財等と合わせての取り組みも、資料収集・整備、また紹介等をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

#### ○5番（岩間泰彦君）

二つの課題につきまして、二つの要望をさせていただきます。

まず最初の行財政改革について三つの質問をさせていただいたわけですが、表面的にさりと答弁をさせていただきましたが、その具体策について、電気代の節約とか、事務用品の節約が経費節減の第一歩であると、これは昨日の御答弁の中でも出てきましたんですけれども、私もこういうことは職員の意識改革の端緒と考えております。まだ市長に就任されたばかりであり、現段階ではあまり大胆なことは言えないだろうということは私も理解しておりますので、今後の施策に期待いたしております。

職員の人件費は、これは前にも、資料ですけれども、広域組合を含めて、試算として大体35億円となっておりますが、国も県も人件費の節減には、前にも述べましたように検討中であり、最近の新聞によりますと経済財政運営と構造改革に関する基本方針、よく言われている骨太方針ですけれども、そこでは公務員の総人件費削減の素案が出ております。三位一体改革により、補助金あるいは地方交付税が削減されることは当然必至の状況でございます。

今後の課題として、制度の見直しをし、取り組みにくい課題ではございますが、市民の住民感情も無視できませんので、ぜひ行財政改革の一環として人件費の削減の方法を検討していただきますように要望しておきます。

私は、何よりも必要なのは職員の意識改革ではないかと、市長と同じように考えております。住民が求めておるのは、きめ細かいサービスであり、質の高いサービスではないか。一方では、受益者負担の考えも取り入れざるを得ない、そういった時期ではないかと思っております。1番目の質問に対しては要望でございます。

もう1点の歴史文化についての御答弁でしたけど、大変四つの質問に対して、教育長さんから詳細な御説明、ありがとうございました。

山田長政が佐織出身ということを知りまして、かように旧4町村の歴史的・文化的遺産について、私を含めて知らない方が非常に多いのではないかと思いますので、広報に掲載するとか、先ほど講座を設けて行うというような御答弁をいただきましたが、ほかに講演会を開催するとか、住民への広報・宣伝活動が必要ではないかと私は思っております。

かように、二つの4町村の歴史的・文化的遺産とか資料について今回質問させていただきましたのは、今ならば、まだ資料の散逸をとめられる最後のチャンスだと思ったからでございます。幸いなことに、歴史文化に非常に造詣の深い市長がおいでになり、優秀な学芸員も愛西市教育委員会にお見えですので、大変私は心強く思っております。4町村は、それぞれ立派な町村史も編さんされています。そういった町村史を編さんされた方とか、郷土の歴史に造詣の深

い方もだんだんお年になっていきますので、早急に対応する必要があるのではいかと推察いたしております。一番よい方法は、歴史資料館を建設し、広く世間に情報公開して、そういった宣伝をすることではないかと思っておりますので、愛西市を今後幅広く世間に認知してもらう方策の一つとして御検討をお願いしておきます。

合併特例債を利用して箱物を建設し、借金で困っているというような地方自治体が多いと、この前の読売新聞にもありましたように、箱物建設は最小限度にすべきであることは私も承知いたしておりますが、あえて要望いたしましたわけであります。

蛇足ではございますが、この前、CBCの「板東リサーチ」を見ておりましたら、どうも見ておられますと、愛西市イコールレンコンというようなイメージが非常に強く感じた次第でございます。ぜひとも愛西市はレンコンだけではないんだぞということを今後アピールしていただくようお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（横井滋一君）

5番・岩間議員の質問を終わります。

次に、通告順位6番の4番・榎本雅夫議員の質問を許します。

#### ○4番（榎本雅夫君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして順次質問させていただきます。

本日の一般質問は、愛西市になって初めての質問の機会でありますので、私は、市民の皆様からお寄せいただきました要望等を踏まえて、学校の安全対策について、災害弱者への支援についての2項目を質問いたします。重複する点もありますが、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、学校の安全対策について質問いたします。

近年、学校への不審者の侵入事件や登下校時に子供たちが襲われる事件が相次ぐなど、社会的弱者である子供たちがねらわれる犯罪が急増しています。2001年の大阪池田小学校で発生した児童殺傷事件は余りにも痛ましく残酷で、安全であるべき学校において、決してあってはならない事件として国内に大きな衝撃を与えました。また、本年2月に寝屋川市の小学校で教諭ら3名を殺傷した事件は記憶に新しいところであります。本市におきましても、先月24日午後、佐屋小学校に不審者が侵入したと聞き心配しましたが、幸い被害はなかったとのことであり、安心いたしました。学校における事件が大きな問題となっている近年の状況を重く受けとめ、文部科学省では、学校安全の充実にハード・ソフトの両面から取り組む子ども安心プロジェクトを推進しております。

このプロジェクトは、学校への不審者侵入時の危機管理マニュアルの作成や学校施設整備指針における防犯対策関係規定の充実、防犯や応急手当の訓練により、教職員や子供の安全対応能力の向上を図るための防犯教室の体制支援など、さまざまな施策を推進しております。これらを踏まえ、全国各地の学校では、学校や地域の状況に応じた学校の安全に関する取り組みが行われています。そのような中、今年3月末、学校の安全対策として校門を原則的に施錠するよう、各教育委員会に通知したとの新聞報道がありました。

そこで、本市の安全対策の取り組みについて3点お尋ねいたします。

まず1点目、ハード・ソフトの両面の取り組みについてですが、愛西市には小・中学校が19校あります。門扉の設置状況と今後の取り組みについて、そして不審者侵入を抑止するためにも防犯カメラを設置してはどうか。また、学校独自の危機管理マニュアル等、防犯訓練について、先月岩倉市南小学校で、不審者侵入に備えた訓練が全校児童552人と教職員37人が参加して実施されました。この訓練は、江南署生活安全課の署員が協力したとのことであり、本市におかれましては、どのように取り組みをされているのかお尋ねします。

2点目は、防犯ブザーの配付についてお尋ねいたします。

現在、子供への犯罪を防ぐための緊急対策として、ピンを抜くだけで大きな音が出る防犯ブザーを、全国の約33%の自治体が児童・生徒に配付しております。小学校だけだと53%と半数を超えています。本年、名古屋市は、市立小学校と養護学校、計246校の1年生、約2万1,000人に防犯ブザーを無償配付し、最終的には全児童が携帯できるようにする取り組みをされております。

本市の各小・中学校の防犯ブザーの携帯の実態について、また持っていない児童・生徒への配付をしてはどうかお尋ねします。

3点目は、登下校の安全対策についてお尋ねします。

昨年、全国各地で子供に対する声かけ事案や未成年者を連れまわしたり、監禁する事件が連続して発生し、愛知県においても子供に対する声かけ事案等が202件で、前年より61件増と激増しました。このような状況の中、各自治体ではさまざまな取り組みをしておりますが、西春町では、登下校時の子供の安全を守るため、生活安全委員や交通安全委員らが青色回転灯付きのパトロールカーで町内を巡回するスクール・セーフティー・パトロール部隊等、学校周辺住民が不審者を見かけたら学校や役場に通報するスクール・セーフティー・モニター、非常勤講師が校内を見回るスクール・イン・パトロールを3大作戦と銘打って実施しております。愛西市次世代育成支援行動計画の中で、地域における防犯対策を推進していくとあります。本市において、どのような取り組みをしているのか。

私は、シルバー人材センターを活用して、登下校の安全と学校内の警備をしてもらってはどうかと考えますが、御見解をお尋ねします。

次に、2項目めであります。災害弱者への支援についてお尋ねします。

災害は忘れたころにやってくると言われます。昨年は、忘れる間もなく災害が相次ぎました。観測史上最多を数える台風が上陸、そして新潟県中越地震、日本列島は大規模な災害に見舞われました。この一連の災害によって、全国各地に死者・行方不明者や住宅の損壊・浸水、農作物や施設等への被害など、甚大な人的・物的被害をもたらし、自然災害の恐ろしさを嫌というほど思い知らされました。昨年相次いで発生した新潟・福井豪雨での犠牲者の多くが高齢者でした。死者16人のうち13人が70歳以上で、災害から高齢者をいかに守るかが大きな課題であります。高齢者社会が急速に進展している現在、災害時における対策が非常に重要であると同時に、聴覚・視覚障害者を含む各種の障害者、ひとり暮らしの高齢者、在宅介護者、また乳

幼児などの災害時に援助や支援を必要とする人の実態の把握と情報伝達、また避難誘導、そして避難場所の確保の取り組みについてお尋ねします。

2点目ですが、地域住民が自分たちの地域は自分たちで守るという連帯感に基づき、自主的に結成されました自主防災組織の現状についてお尋ねします。

自主防災の活動の中で、災害時要援護者と家族を対象とした防災訓練や講習会を実施してはどうか、お考えをお聞かせください。

最後に3点目ですが、プライバシーに配慮した支援策も大きな課題ではありますが、そこで先進地の事例ですが、東京都荒川区では、本人の同意を得て要援護者リストをつくって、それを登録して、地域と行政が協力し実施しています。ほかにも安城市や豊田市でも、本人の同意を得て登録し、災害時に支援してくれる人を決めておくという災害時要援護者登録制度を設けております。この中で、個人情報に配慮するため、民生委員を通じて制度の周知を図るとか、対象者を、ひとり暮らしの高齢者や在宅の要介護者及び重度心身障害者の方に限定するなどの対策をとっております。本市においても取り組まれてはどうかと考えますが、御見解をお伺いいたします。以上、よろしくお願ひします。

#### ○市長（八木忠男君）

榎本議員の質問にお答えいたします。

学校の安全対策については、教育長、福祉部長、そして災害弱者への支援につきましては担当部長より答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○教育長（青木萬生君）

学校安全対策についての御質問をいただきました。さきのお2方の議員さんからもいただいております。榎本議員さんには、まことに失礼に当たると存じますが、重複する面は割愛させていただき箇所も出てきますが、お許しをいただきたいと思います。

それでは、お答えをさせていただきます。

まず危機管理マニュアルについては、前にも申しましたように、各学校で作成しております防犯マニュアルの徹底を市の教育委員会としても指導していきまじし、防犯訓練等については、防犯教室などとあわせて実施している学校もございませが、まだ未実施の学校もございませ。この学校につきましては、今後、こうした機会をとらえて、訓練を実施するよう指導したいと思ひませ。

なお、4月の愛西市の教育委員会で、全学校長の席で、管理マニュアルの実施等、それから防犯訓練の実施、これは校内だけではなく、校外、下校の途中で不審者に遭遇した場合の訓練もあわせてお願ひしたいということで依頼してございませ。

それから門扉につきましては、先ほども申しましたように、特に防犯カメラは、現在佐織中学校1校でございませ。他については、まだ実施していない学校がございませ。また、これにつきましても再度検討させていただきということで進めさせていただきたいと思ひませ。

それから防犯ブザーにつきましても、先ほど議員さんの御質問の中でも、他市の凡例等も伺わせていただきました。大切な子供の命にかかわる問題でございませので、学校、教育委員

会、それから行政の他の部局、地域等々のかかわりの中で検討を進めさせていただきたいと思っております。

それから、登下校時の安全対策についてでございますが、これも他の部局ともかかわります。4月以降、学校より、登下校中に起きた声かけ事案等が3件報告されております。現在、登下校中の児童・生徒の安全は、佐屋・佐織地区では交通指導員を中心に行っております。

また校内の警備等についての御質問がございましたが、常時警備員がいるということに対して、児童・生徒にどのような心理的影響を与えるのだろうかというようなことも課題の一つであると思っておりますが、十分な検討が必要であると思っております。以上でございます。

#### ○福祉部長（山田信行君）

先ほどの御質問の登下校時の安全対策についての中で、次世代育成支援行動計画のことに触れておられましたので、その関係について若干まず述べさせていただきます。

この計画は、まず国の少子化対策の関係の社会対策基本法というのがございまして、この理念を具体化していくための基本計画を今回設けましたので、これから具体的に何をやっていくか、そういった施策について、児童福祉課を中心にいたしまして、関係の部局だとか団体、そういった方々と連携を持って具体的な計画を進めていくこととなります。ですから、登下校時の安全対策につきましても、この実施計画の中へ反映していきたいと考えております。

それでは二つ目の大きな質問で、災害弱者への支援についてというものがございまして、その中のまず最初、高齢者だとか障害者などの方への災害時の取り組みについての御質問がございました。その中で、実態把握をどうしているかということの御指摘でございましたので、その関係につきまして、私どもは、民生委員さんとか、また窓口で障害者手帳、そういった交付などの手続を通じまして把握しております、現在のそういった弱者の方々の内訳人数を申し上げてみたいと存じます。

まずひとり暮らし老人の方が872人、65歳以上の高齢者世帯が1,238世帯、寝たきり老人の方が210人、重度障害者、これは1級から3級までの方をとらえておりますが、その中でまず肢体、手足の不自由な方が1,399人、視覚障害者、目の不自由な方が94人、聴覚障害者の方が90人、そして音声言語障害の方が31人、こういった方々ということで、相当な人数に及んでいるわけでございます。これらの方々へのリストは、いずれも個人情報に関係するもので、防災関係といえども、その目的外使用については現在難しい制約があるようになってまいりました。

地域の人々に、これらの災害弱者の方々への情報をいかに流して、また多種多様な、こういった災害弱者の方々に対して、いざというときの災害時避難誘導などにどう生かしていくか、私どももまだ今研究し始めたばかりのところでございます。そういった中で、避難場所につきましても、現在公共施設を優先的に指定避難場所に指定しておりますので、災害弱者の方々にも対応できるように、できる部分から、こういった避難所の整備に努めていきたいと思っております。

またもう一方では、市内には特別養護老人ホームなどもございますので、そういうところと委託協定を結びながら、いざ災害が発生したときには、そういったところで優先的に預かって

もらえるようなことも並行して進めているところでございます。

事例にいたしましても、災害というのは風水害と地震とでは全く対応が変わってくる、そういった難しさもございますので、これから消防とか防災とか、そういう関係部局ともよく協議をしながら具体的なことを進めていきたいと思っております。

そして3点目に、災害時要援護者登録制度について、東京荒川区などの御紹介をいただいたわけでございます。この関係につきましては、国の中央防災会議においても今関心を持って取り組んでおりまして、先般も、集中豪雨等における情報伝達及び高齢者等の避難支援に関する検討報告というものがなされております。その中で、災害時要援護者の避難支援ガイドラインというものも示しておりまして、先ほどお話がありましたように、その先進事例としては豊田市だとか、そういったものが紹介されております。

ですから、こういった個人情報保護が強く叫ばれていることを踏まえるならば、御提案の災害時要援護者登録制度というのは、時代の流れに即したい方法ではないかと私どもも考えております。そういうことで、要援護者の方をいち早く避難誘導するためには、やはり自主防災組織などの地域に密着した、皆さん方の力がどういうふうには災害弱者に寄せられるかというのが大きなポイントになってまいりますので、今年地域防災計画、ちょうど地域防災計画を見直す年でございますので、それに合わせまして、先進地の豊田市などの例も参考にしながら、これから具体的なことを進めていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○総務部長（杉山政男君）

それでは私の方からは、自主防災組織の現状についてということで、本市の自主防災組織の現状と今後について述べさせていただきます。

自主防災組織は、現在、佐屋地区で67組織、八開地区で19組織、それから佐織地区で62組織設置されております。八開・佐織では100%でございます、佐屋では83%の設置率となっております。自主防災組織については、阪神・淡路大震災以来、地域住民の協力体制の必要性が改めて認識されまして、順次組織化されてきています。災害時には、行政の力だけでは対応できないため、自主防災組織の活動に期待するわけでございますので、今後とも組織の育成支援には力を入れていきたいと考えております。

次に、活動の中で、災害時要援護者と家族を対象とした防災訓練や講習会を実施してはどうかということでございますけれども、現在、組織化されています自主防災会についても、まだまだ完全なものとはなっておりません。会員の意識も、一部役員の方々を除きまして、まだまだ高いとは言えません。しかし、今後、自主防災組織を主として防災活動をするためには、防災の意識づくりにあわせて、先ほど来出ております災害時要援護者に対する意識づくりも進める必要があらうかと思っております。組織内の要援護者の把握はもちろん、今後の取り組みについて、今福祉部長の方からも申し上げましたとおり、研究していく必要があらうかと思っております。ただ、現段階では、市の防災訓練等への参加を考えていくことから始めたらどうかと考えております。以上でございます。

#### ○4番（榎本雅夫君）



それぞれの御答弁ありがとうございました。

安全対策の件ですが、午前中にも2名の議員の方に対しての答弁がありましたので、それは。

先ほど来から、石崎議員の答弁にもありましたように、門扉についてはなかなか、囲っても、そこを乗り越えてしまえばそれまでなんですけれども、確かにカメラの設置場所についても死角が当然あるわけですが、不審者が侵入する抑止効果があるとは思いますが。今後についても、門扉のない学校については、検討していただきまして設置していただきたいと思えます。

防犯訓練については、今教育長の方からもお話がありましたけれども、聞いたところによりますと、3分の1の小・中学校で実施しているとのことでありますので、他の学校については今後また、先ほども事例を言いましたように、警察署と連携して実施していただきたいと思えます。

いずれにしましても、将来ある、社会の宝と言われていきます子供たちの大切な命を守っていくのが我々の仕事であると思えますので、今後ともさらなる安全対策に取り組んでいただきたいと思えます。

災害弱者の支援についてですが、先ほど福祉部長の方からもありましたが、約5,200の方が見えるということでありまして、人口の約7.8%ぐらいを占めるんじゃないかなど。乳幼児も入れますと、かなり多くの人数になります。災害時要援護者の救出や避難誘導は、行政が機能するまでの間は、自主防災組織等の地域の住民による支援体制が必要であると思えます。

先ほど、総務部長から答弁がありましたように、本市の自主防災組織は立田地区がまだということで、早期に結成していただきたいと思えます。

私も、おとといの日曜日なんですけど、地元自主防災組織の防災訓練に参加しました。消防署から2名の方に来ていただきまして、ホース・器具の取り扱いを聞き、指導していただきまして、団地の中にある消火栓からホースを2本、3本、4本とつなぐ、そういう訓練をしました。参加者からは、大変勉強になったとの声が数多くありました。

そういった中で、この防災会の中にも6ヵ月間の講習会に出席し、防災の知識を身につけた地域の防災リーダーとして防災活動をしている方もおりますが、まだ少ないのが現状でありまして、市民に、愛知防災カレッジの啓発もまたしていただきたいと思えます。地域の中に、防災リーダーとして登録された方がおりますと安心でもあり、自主防災会の活性化に重要な役割を果たしてくれると思えます。自主防災会については、市長も招集あいさつの中で、自主防災体制の充実をしていくとのことでありますので、よろしくお願ひします。

最後に、災害時要援護者支援制度については、資料も前もって渡してありますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

災害弱者の方が安心して生活できる支援体制の整備をお願ひしまして、質問を終わります。

○議長（横井滋一君）

4番・榎本議員の質問を終わります。

次に、通告順位7番の33番・祖父江靖議員の質問を許します。

### ○33番（祖父江 靖君）

議長に発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

午前中の翠川議員の質問と重複する点もございますが、私は愛西市都市基盤策定による道路整備についてということで質問させていただきます。

愛西市が地方分権による行政改革を進めていくとともに、愛知県の西の玄関として、住民ニーズに対応した夢と希望が持てる統一的なまちづくり、いわゆる若者を初めとする就業の場、そしてその機会の確保によって地域の活性化を図るため、交通面においてのメリットを生かした都市基盤を策定して、この2町2村が合併して大きな農村になるのではなく、新市の建設計画は、グローバル化に対応できる市街地の整備を進めて、若者が夢を持てる地方自治体を構築していくことが私は愛西市の重要施策としていかななくてはならないと思います。それが周辺市町村との共生のための協働によるにぎわいのある地域づくりであり、これが福祉・保健の充実につながり、さらには教育・文化・スポーツの振興強化を図ることになります。次の世代を担う子孫のためにも、安らかな生活環境を形成させていくことになると私は思います。

さて、そういった観点から、愛西市は愛知県の西部の新都市として、幸いにも南部では三重県に通じる立田大橋、北部では岐阜県に通じる東海大橋があり、それによりまして経済・文化の交流を図っているわけでありますが、さらには、先ほどの翠川議員のお話の中にもありましたが、愛西市の中心的な位置を通るルートとして、市長の御答弁の中にもありましたが、名古屋市から豊公橋より旧佐織町を通る甚目寺・佐織線の県の主要道路の、名鉄藤浪駅の高架事業が完成したとともに、国道155線まで4車線で開通いたしました。

私は、国・県の構想による木曾・長良川への新架橋建設を促進させるためにも、国・県に働きかけるとともに、国道155号線より西部の旧佐織町の町方町、旧立田の早尾町、旧八開の塩田町地区の新架橋への道路の新設、あるいは現存の道路の4車線拡幅等、新架橋促進への、市長の施政方針のお言葉もありましたように、道路整備について、また東海地方の発展に寄与すべく、旧佐織町を通る予定の東海北陸道南伸についての現状とその計画について、市長の所信をお尋ねいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

### ○市長（八木忠男君）

祖父江議員の質問にお答えいたします。

愛西市の都市基盤策定による道路整備についての御質問でございます。吉川議員と重複するところもあろうかと思いますが、お許しをいただきたいと思っております。

木曾川・長良川の新架橋につきましては、両河川を同時に進めていく関係もあるわけでありまして、岐阜県との調査・調整などが大前提ということでもあります。そんな中、両県においても大変厳しい財政状況に直面している中で、この橋の上流部に2ヵ所の計画がまだあるということもお聞きしているわけでありまして、新愛岐大橋、新濃尾大橋の計画もなされているようでもあります。そんな予定がある中で、私どもが要望として3本目ということになっているわけでございます。そちらの進捗状況もあわせて関係してきますので、状況を見ながら、ルート協議などは基本的に進めておっていただきます。愛知県側の、これも申し上げました甚目寺・佐

織線の延伸上ということで、おおむね岐阜県とも合意がなされていると伺っておりますし、今後は具体的な計画、あるいは都市計画決定に必要な調査を行うところと聞いております。この新架橋は、愛西市の重要な玄関となる架橋であります。今後も、今まで以上に、この新架橋促進協議会を通じまして要望活動を進めてまいりたいと思っております。そして、道路の拡幅整備もあわせて、県にも、愛知県側として要望・陳情してまいりたいと考えております。

次に、東海北陸自動車道の南伸についてであります。

名称としましては、一宮・西港線と言われておりまして、東海北陸自動車道と一体となつて、この中部圏の山岳・内陸部、あるいは日本海から太平洋に通じるというような中部圏の高速道路ネットワークとして進められている重要な道路であります。この地域にも重要な役割を担う道路であるわけでございまして、このルート構造などの検討がなされておりますが、国とともに具体化に向けて調査・研究が進められている状況と伺っております。

計画の概要につきましては、区間は一宮市から弥富町までの約30キロとなっております、こうした計画の中で具体化されるべく、今年も8月25日、南伸自動車道の促進協議会の総会も行われます。そんな場面場面で、各それぞれの自治体から、大きな輪として要望活動を進めていく計画となっております。以上で答弁とさせていただきます。

### ○33番（祖父江 靖君）

それでは再質問ということで、1件ずつさせていただきます。

新架橋のことについてですが、一般会計に木曾・長良川新架橋促進協議会に負担金として20万円が予算化されております。先ほど市長のお話の中で、まだ、ある程度の路線の見通しはついておるが、具体的な説明はないというような御答弁でしたが、この木曾・長良川新架橋促進協議会は、愛西市も20万円を負担しておるわけですが、どんな協議を今後されて、どのように働きかけをされるか、お尋ねいたします。

### ○経済建設部長（篠田義房君）

祖父江議員の御質問にお答えをさせていただきます。

17年度に予算化されている負担金の使用についてということでございますが、当愛西市につきましても旧4町村が合併して愛西市、それから岐阜県側につきましても3町が合併して海津市になりました。架橋の予定図を粗まかに地図に落としまして、愛知県側は愛知県知事さん、岐阜県側は岐阜県知事さん、それから地域に関係する県議会議員さん等に要望活動をしていく図面作成と要望書の作成、こういったものに充てさせていただく予定をいたしております。よろしく申し上げます。

### ○33番（祖父江 靖君）

使用のことについてはわかりましたが、要は、私が申し上げたいことは、愛西市を、若者が夢を持てる、定着できる新都市にするということには、この新架橋に伴う都市基盤による道路が必要である。それで、促進をお願いしたいということなんですよ。

それからもう一つ、東海北陸道南伸建設期成同盟会というような団体があると聞いておりますが、東海北陸道の南伸については以前の佐織町議会においてお話もございました。その中で

どこにつくるかというようなお話もございまして、それについてうかがい知るところによると、南河田周辺につくるんじゃないかと。それに伴い、海部津島環境事務組合、衛生組合の焼却炉の跡地あたりをインターチェンジにしたらどうかというようなお話も聞いておりますが、その点について、何かわかっていることがあったら教えてください。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

祖父江議員さんから具体的なお話があったんですが、まず1点目の、東海北陸自動車道南伸建設期成同盟会というものが具体化されてくれば、そういう形になって要望活動がされてくるということで、今現在はございません。

それから、私の勉強不足かわかりませんが、先ほどおっしゃいました海部津島環境事務組合の辺に取りつけられるというような話は、まだ私は聞いていないんですが、少し研究させてください。申しわけございません。

#### ○議長（横井滋一君）

それでは、33番の祖父江議員の質問を終わります。

次に、通告順位8番の19番・近藤健一議員の質問を許します。

#### ○19番（近藤健一君）

旧佐織の出身の近藤でございます。議長の許しを得、一般質問をさせていただきます。

今回、通告いたしましたように、1.火葬場について、2.愛西市から助成金を受けられる団体についての2点であります。

愛西市が、佐屋、立田、八開村、そして佐織町が合併して、4月1日から誕生いたしました。このことにより、愛西市民として、義務と責任と権利は皆同じく平等になりました。私はまだ一度に決まっていないところより順次、今後聞いていくつもりですので、よろしく願いいたします。合併について、佐織町の住民として、津島斎場、そして津島市民病院への依存度が佐織は大でありました。市民病院のことは次回にいたします。

最初に、火葬場について質問いたします。

今、愛西市で唯一旧佐屋町に1ヵ所、かまは2基あると聞いております。今後、愛西市としてどのような位置づけをされるのか、お聞きします。

合併の条件として、旧佐織町について、まず2年間は今までどおり津島斎場を使用できる。そして、他の斎場を使用する場合は3,000円を出し、その差額は愛西市が負担するとのことであります。そして、万が一、佐屋斎場を使用するときは3倍ということを知っております。同じ愛西市民としては、ちょっと疑問のところがございます。

津島斎場は、現在、津島市民約6万5,000人強、そして旧佐織町は2万4,000人強で約9万人の人口で、現在3基で何とか間に合わせております。その割合でいきますと、愛西市6万5,000人を佐屋斎場は2基と聞いておりますが、いかがでしょうか。

次に、愛西市民約6万7,000人の人口であります。これから10万人を目標にしている市であります。愛西市として、どのように斎場を考えておられるかをお聞きいたします。

私は、市のことは市内で行うのが一番ではないかと思っております。私は、愛西市として将

来を見据え、祖父江斎場のようにかまを5基以上、そしてその周りに公園をつくり、地元の方々の迷惑を少しでもやわらげるようにし、愛西市として火葬場をつくるようお願いいたします。この事業は、合併に伴う特例債を使うことができる事業であると思っております。

二つ目として、愛西市から助成金を受けられる団体であります。

合併協議の中で、助成金をもらえる団体、そして外す団体に対していろいろ説明がありました。しかし、そのとき、どの団体がどのような位置づけで、どのような規模を持ってどのような活動をしているかは、勉強不足でちょっとよくわからないところがございました。今後も助成金を受け取ろうとする団体が出てくると思いますので、助成金を受ける団体の条件をお聞きしたいと思っております。この問題は、一つの団体じゃなく全般の団体での質問ですので、よろしくをお願いいたします。

以上で壇上からの質問を終わりますので、誠意ある答弁をよろしくをお願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

近藤議員の質問にお答えいたします。

最初に、火葬場についての御質問であります。

これも、合併協議会の中でも大きな話題となった内容でありますし、特に佐織は津島市さんの斎場を利用させていただいてきた経緯がございます。4地区それぞれの過去の内容は違うわけでありまして、その中をこれから一つにすべく、合併協議の中でも将来に向けて火葬場建設がうたわれているわけでありまして、十二分にそんな点にも留意しながら進めてまいりたいと思っております。

愛西市斎場、旧佐屋の斎場でありますけれども、火葬炉は2炉ありまして、これも老朽化が進んでおります。そんな中でも、同時に2炉運転もできないようでありまして、地域の皆さんとの申し合わせなどでも、火葬の時間帯なども制約があるようでありまして、道路を通行するにもいろんな決まりもあるようでございます。そんな状況の中で、1日に四、五体程しか火葬ができないという状況の中で、市全体を当然見ていただくわけにはいきません。この火葬場につきましては、旧佐屋地区のみの皆さんに御利用していただくということでありまして、佐織、立田、八開、それぞれの地区におきましては、津島斎場、祖父江斎場、あるいは他の地域を御利用いただくということをお願いしているわけでありまして、そうした状況でありますので、御指摘いただきましたように、今後とも愛西市としての斎場建設、大変これも難しい条件もあろうかと思えます。当然、建設するについては、地域住民の皆さんの御理解が不可欠でありますし、それが大前提でもあるわけでありまして、今後、そういった状況を進めていく中でも、住民の皆さん方ともども十二分に協議をさせていただいて、建設に向けては進めてまいりたいと考えているところであります。

次の、愛西市としての補助金につきましては、担当部長より御説明申し上げます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは私の方からは、御質問がございました愛西市からの補助金を受ける条件について、いわゆる市から交付いたします補助金の事務手続についての御質問を承りましたので、その辺

について回答させていただきます。

御承知のように、それぞれの補助金につきましては、各部局の方で、いわゆる補助団体に交付します要綱というものを整備しております。それで、補助金全体の関係でございますので、一括して私の方から考え方について御答弁をさせていただきます。

まず、市から交付いたします補助金につきましては、議員各位御承知のように、愛西市補助金等交付規則というものを設けておまして、それにのっとりまして、補助事業それぞれの目的を定めながら、いわゆる単独補助金交付要綱を設けまして、補助団体それぞれの事業の内容を精査の上で補助金の額を予算化しておりますが、補助金の交付そのものが適正であるかどうかにつきましては、事務的な部分になりますけれども、補助事業としての効果が、いわゆる補助金交付決定の内容、あるいは市が付しました条件に適しているかどうかを調査いたしまして、これはそれぞれ担当部局の方で調査しますが、そういった調査をいたしまして確定し、交付するという事務手続をとっておるのが現状でございます。

それで、要するに何をポイントとして補助金を交付するかということでございますが、先ほど申し上げましたように、それぞれの補助事業の要綱、それから規則の中で補助金を交付する目的がうたわれております。それぞれの目的に合致したものについて、ただいま申し上げました手順で補助金の交付手続をとっておるのが現状でございますので、御理解賜りたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

#### ○19番（近藤健一君）

ありがとうございます、いろいろと。

今初めて、佐屋斎場が2基使えないという説明でございました。これは、我々は今まで知らなかったことで、佐屋の人に対しては何を言っているかと言われるかもわかりません。2基を一遍に使えないということなら、1基使用だったら市民の方に使ってもらうのが常識でなかろうかと思っております。それについて、なおさら愛西市としての斎場をつくるべきじゃなかろうかと、このように思います。ですから、これを今はもうつくる予定がないのか、それとも今後、1年とか2年後に、ある一定の期間につくられる予定があれば、それをお聞きしたいと思っております。

そして2点目でございますが、目的要綱がそろえば検討できるということで解釈させてもらえば結構でしょうか。

その2点をもう一遍、再度お願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

火葬場建設については、先ほど申し上げました合併協議の中でもつくるべく協議がなされております。その方向に向かって進んでまいりたいと思っております。

#### ○企画部長（石原 光君）

補助金の問題でございますけれども、今、目的要綱に合えば補助金を交付してもらえるのかという御質問と承りました、それでよろしいでしょうか。

#### ○19番（近藤健一君）

どういう目的があれば、補助団体の条件として考慮してもらえるのかをお聞きしているところでございます。

**○企画部長（石原 光君）**

恐らく、今後のことを、市の将来といいますか、そういった部分での御質問の意味も含めての話じゃないかなというふうに思いますけれども、ただ、私が先ほど申し上げました市としての補助金交付要綱、市としての補助金のあり方というものをお話し申し上げましたが、今現状として、今年度予算に計上させていただいておる補助団体というものにつきましては、少なくとも合併協議の中で位置づけられて、それを各町村それぞれ協議された中で、市の予算として取り上げさせていただいておる部分の補助団体でございます。それにつきまして、一応市として、そういった団体について、先ほど申し上げましたような補助要綱等に基づいて交付させていただくという一つの考え方で、今答弁させていただきました。

ただ、近藤議員さんがおっしゃるように、何もかも、その要綱が現状として整っておれば補助金を交付するののかという御発言ですけれども、現状としては、今、市の予算に位置づけしてある、市としての補助団体として位置づけしてある団体について、現時点では、先ほど申し上げました要綱に基づいて支給するという考えしか持っておりませんので、その辺を御理解いただきたいと思います。

**○19番（近藤健一君）**

いろいろありがとうございました。

斎場は、人間生まれた以上は、一度はお世話になるところでございますので、ですからできるだけ早く斎場の建設をお願いし、質問を終わらせていただきます。

**○議長（横井滋一君）**

19番・近藤議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をとります。

午後2時42分 休憩

午後2時55分 再開

**○議長（横井滋一君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

通告順位9番の30番・黒田勝一議員の発言を許します。

**○30番（黒田勝一君）**

どうぞよろしく願いいたします。

私がかねてから現在の市長の考えに近い考えで、旧佐織町の議会でもお話をしてまいりました。

今回の質問事項でございますが、基本的に、私は民間のベースで行政の中もきちんとしていただきたいなあと、皆さんも、私もそうなんですが、民間はいろいろなことで大手企業はかなり利益を出されてみえているわけでございますが、我々みたいな末端へ来たときには、じゃあどういう状態になっているのかということでございますが、非常にやっぱり厳しい面がありま

す。それで、特に私は製造業でございますので、極端に言えば、製造業も販売業も基本的には一緒じゃなかろうかなあと。先ほどの見方というお話は、愛西市も町村から比べますと非常に大きな株式会社愛西市ができたんだなあというような考えであります。その中で、愛西市を現在、将来と考えると、どのようにしていったらいいのかなあと、またよくなるのかなあと、また住民サービスもどのような格好にしてあげたら住民の皆さんが喜ばれるのかなあというような感じがあります。それには、我々民間でよく言います、基本的にじゃあ一つの会社で基本は何でしょうかというようなことを考えてみますと、やはり我々の会社も基本は整理整頓なんですね。問題は、要するに整理がきちんとできていないような会社はものづくりもできないというような基本概念があります。

それで、1番の質問でございますが、電話の応対等、日ごろのあいさつができるということに書かせていただいておりますが、基本的に今、本庁と分庁舎があります。そこへいろいろな関係でお電話をすることがあるわけでございますが、お電話をしたときに、ある場合は交換手経由で各課へ電話がつながるということもあります。会社によってはダイヤルインというようなこともあるわけでございますが、そのときに電話に出られた方が、私は基本的には、朝でしたら「おはようございます。議員の黒田ですけどね。」というようにお話をするわけでございますが、今までかなり分庁と本庁にもお電話を差し上げましたが、電話をとっていただいたときに、課と名前をおっしゃいません、皆さん。基本的に、なぜこんなことを僕が言うかという、さっき岩間さんとかほかの各議員も意識改革というような、やっぱり意識を変えていただくということに尽きるんですよ、お話が。基本的には、じゃあ職員の皆さん、例えば部課長の皆さんが、いかに意識を持ってやっていただくのかと。これを持ってやらないと、すべてのことがそれからスタートになります。

私もトヨタの自動車部品をやっておるわけでございますが、皆さんも御存じのように、トヨタは1兆円の利益を出している、世界で有名な会社になりました。私たちがトヨタの講習を受けたり現場へ行ったりなんかすると、決して何も難しいことは、あそこの会社はやっていないんですよ。全然、見ても、基本的に私たちがいう当たり前のことを当たり前に行っている会社なのかなあという感じがいたします。

それにはいろんなものの見方があるでしょうが、要するに徹底したむだの排除だとか、例えばコストの低減だとか、テレビなんかでもいろいろトヨタの人たちが各関連会社、また例えばこの間大阪のメーカーでしたんでしょうか、そちらの方へ行って改善活動をされています。要するにそれと一緒に、僕は市がとりあえずスタートを切った段階で必要じゃないかなあということで、市長に、基本的に市役所の全体、分庁舎全体の取り組み、皆さんの意識向上をどのような格好できちんとおやりになるんですかと。それが要するに物事のスタートの原点じゃないんですかと。愛西市がスタートするのに、そういうことが一番住民に対しても必要でしょうし、一番肝心なことじゃないんですかというようなことを第1番として僕はお聞きをしたいということで、1番に上げました。

2番目は、美化運動ということでございます。



これは、私たち佐織地区は、基本的には1年に1回、期間を設けて、ごみゼロ運動活動で、全町挙げてごみゼロ運動の活動をしてまいりました。しかし、愛西市でございますので、規模が非常に大きゅうございます。そういう市町の整理整頓、ごみの問題、特に庁舎内の整理整頓も一つだと思います。少しちょっと話がそれて申しわけないんですが、そう言っても整理整頓の一部になるかと思いますが、今日私たちにこういう一般質問通告書の用紙をいただいています。僕は裏表コピーして出しました、2枚で。実際、皆さんに渡っておるのは、1枚のA3用紙でわたっています。これ、勘定しますと27ページあるわけですね。裏表にすれば極端な計算が、半分で済みますよね、これ。私たちもこれから議会活動するのに、うちへ持ち帰ってファイルするときに整理しやすいですよ、これ。例えばA3になっておる中身をA4の用紙があるとかね。こういうことが要するに民間ベースの発想でしょうし、ものの考え方なんだろうなと。へっちゃらで、申しわけございませんが、これを1枚で、裏表でやらずに、細かいことかもわかりませんよ。細かいことかもわかりませんが、ここ一つとらえて、やっぱりそういう意識をきちっと行政の中も、電話の対応もそうでしょうし、電話のかけ方もそうです。

一番僕が最近感動いたしましたのは、電話の問題じゃないんですが、皆さんも御存じのように、大垣に未来工業という会社があります。そこは、東海大橋からクレール平田の方にずうっと走っていくと左側に6階か7階の未来工業という会社があるわけでございますが、その会社が今全国から、例えば東芝、日立、松下だとかいう会社が見学に来ています。その見学に来ている内容は、これは今のお話でございませぬが、もちろん会社の中の整理整頓はきちんとされておりますし、そこで僕が話を聞いて一番感動したのは、1階から6階まであるビルの中にファクスとコピーが1台しかないんですね。社長が、各階に数台ありましたそれを極端に1台にしよう。これも極端な発想なんで、1台にしたときに、じゃあ従業員、幹部あたりは何を言ったかと。そんなことを言われたってできるわけがないでしょうというような問題からスタートしたそうです。そのときに山田社長が、ごちゃごちゃ文句を言う前に1台で、一遍君らやってみろ、工夫をしたらどうだと。最大努力をしてできんというんだったら言ってこいという発言をされました。僕はこれだと思うんですよ。要するに、先ほどの市長の言葉の中で、PDCAという言葉がありましたよね。これは俗に言うプラン・ドゥー・チェック・アクションということで必ず物事はそれできちんと回転をしていきますねと。そういう構想で行かないともものつくれないし、例えば行政の中の仕事もうまくいかないねと。PDCA（プラン・ドゥー・チェック・アクション）という言葉があるんです、これ業界の言葉で。最近のトヨタはCAPDという言葉にかえています。というのは、そのCAPDというのは、先にチェックし合うと。Cから始まるわけですね。プランから始まるのではなく先にCから始まる。だから私たちは、そういうような過程を経ている民間は民間なりに企業努力をしているということ踏まえて、ごみのゼロ化運動もそうですし、市全体の美化の取り組み方、また庁舎の整理整頓、それともう一つ、最近、いいことなんだろうなあということが二つありました。

一つは、これは私たち旧佐織地区には町方地区という地区があります。そこが昨年計画しまして、4月から愛西市になるということで、何とかコミュニティー単位で美化運動ができ

ないもんだらうかというような企画をいたしました。それで、もうこれは決定でございますので、私のところにもお見えになりまして、7月3日日曜日に町方地域の全員、8時でしたか、コミュニティーに集合していただいて、ごみを集めようということなんです。ただ問題は、日曜日なんで、そこら辺は、日曜日は回収するのはいいんですが、分別はだれがやるんですかというようなことで、行政の方にもどこまで話が行ったのかということは聞いておりません。僕は、ずっとそこで思ったのは、きょうはちょっときついことを言ってまことに申しわけございませんが、新しい市になった以上は、職員の方も汗をかいてください。ともに市民も汗をかきかまわかりませんが、市民が汗をかいているときには職員の方も汗をかいてください。これは基本原則だと思います。

もう一つ、これは八開の鬼頭さんと、僕は会社が一緒でございますので、きのう、実は子ども会からパンフレットが入っていました。実は、今度の日曜日に廃品回収をいたしますと。アルミ缶だとかダンボールがあったら、きちんと用意しておいてくださいと。それだけなら普通の文書なんですけど、一番その下に、子ども会はこれを機会に神社の清掃を子供たちにさせますという文が一文入ってございました。親御さんがそういうことをやるんじゃないしに、子供たちと一緒に神社の掃除をするということも、やっぱり後世、子供たちに肌でそういうことをきちんと覚えてもらおうと、子供たちに教えるというようなことで、非常にいいことなんだなあと感じました。

話は前後いたしましたけど、基本的には、私は電話の対応はどういうふうに市長及び各課の責任者、会社で言う責任者でございますが、職員の皆さんにどのようなことで徹底しながら、あすと言わずにきょうにでもそういうことにきちんと取り組めるのか取り組めないのかということが一番肝要でございますので、そのようなことをぜひ進めながら、ともども汗をかいてやっていただくときにはきちんとやっていただくということをお願いして、壇上からの私の質問を終わります。

#### ○市長（八木忠男君）

黒田議員の質問にお答えいたします。

最初に、あいさつ運動についてであります。電話の対応の件、あるいは日ごろのあいさつについてであります。

御指摘いただきましたことについては、旧佐織時代にも御指摘いただいた内容でありますし、就任させていただいてから幹部会、あるいは各庁舎の朝礼などの場でも、職員に意識改革の点については申し上げているところでありまして、今準備しておりますのは、市長訓示ということで職員へのサービス確認事項ということ、これも旧佐織時代に全職員に徹底させてきたことでもあります。今般は、12項目にわたって、あいさつから言葉遣い、あるいはお茶出し、喫煙、服装あるいはエコ対策などなどを徹底してまいりたいということを思っております。一度にはできないかもしれません。職員には十二分に厳しく徹底を図ってまいりたいと思っております。

こんなことが私の方へ入ってまいりました。ある庁舎でガムをかんで仕事をしている者がいる、あるいは言葉遣いが悪い、態度が傲慢だということが数件耳に入ってきたわけでありまし

て、これもそれぞれ旧4町村の職員が一つになって、それぞれの庁舎で仕事をさせておっただくわけでありますので、A地区、B地区、C地区、D地区のそれぞれの過去の職場での流れもあるかもしれませんが、そうした点を統一すべく、あるいは御指摘いただいたその方にも言うわけであります。きちっと名札もつけているわけでありますので、名前を聞かせてくださいと。どうぞ議員各位におかれましても、そうした態度が見受けられるならば、直接ではなくて、これから投書箱も設置いたしますので、どうぞ御指摘いただきますように、そうしたことの積み重ねが徹底を図っていくポイントとも思っておりますので、よろしくお願いたします。

そして、美化運動であります。

これも佐織、佐屋では11月の第2日曜日に美化運動を進めているわけでありまして、全愛西市的にもこうした計画は進めてまいりたいと考えているところであります。各地域地域によっては、子ども会あるいは保育園、小学校、中学校、高校生、そして老人クラブなどなど、先ほど町方ではコミュニティーで出ていただいて進めるということであります。

市の中では、佐屋の職員が今まで道路清掃などをしてきたということも新聞報道などでも確認しているわけでありまして、おっしゃっていただいた、職員みずからということも、今後、職員にもそうした機会を持つべく計画の段取りをしてまいりたいと考えているところであります。全市の美化への取り組み方は、道路にしますれば県道を整備していただく、そんな手だても、道具などは支給されて、していただく方もあるようでありまして、そうしたことをPRしながら、それぞれの地域はやはりそれぞれの地域の皆さんで美化、清掃も進めていただけたらと思っております。庁舎内の整理整頓も当然でありますし、そうした点も職員にも十二分に指導してまいりたいと思っております。以上であります。

### ○30番（黒田勝一君）

最後に市長をお願いをいたしたいと思えます。

当然、行政のトップでございますので、リーダーシップをとっていただいて、ぜひお願いしたいと。それと先ほど私がお願いいたしました、職員の方も汗をかいていただいたらどうですかというような中身の一つの例でございますが、例えば3分庁、本庁合わせて委託でビルクリーニングサービスというものがなされているはずで、その予算も計上されております。できることならば職員で、例えば1階の場合は、例えば今の佐織庁舎ですとみんなこういうフロアになっておるんですが、例えば1階の情報企画なんかの場合はじゅうたんが敷いてありますので、そこら辺は掃除機をかければきちんと掃除ができるんじゃないかなあ。それは場所によっていろんなことがあるかと思いますが、できることならそういう清掃活動も、できるものできないものを分離していただいて、これも整理でございます。分離するのも整理という言葉を使うわけでございますが、分離していただいて、職員の方でそういう経費削減ができるものは、ぜひお取り組みいただいております。これで私の質問を終わります。

### ○議長（横井滋一君）

30番・黒田議員の質問を終わります。

次に、通告順位10番の20番・小沢照子議員の質問を許します。

## ○20番（小沢照子君）

議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、愛西市男女共同参画プラン策定についてでございます。

21世紀を迎えた現在、少子・高齢化の進展、経済活動の国際化、そして情報通信の高度化、また個人や家族形態の多様化など、私たちを取り巻く社会経済環境は急速に変化しております。その変化の中で、一人ひとりが自分らしく心豊かな生活を送るために、すべての人は生まれながらにして自由・平等であり、いかなる差別も受けることがないという人権尊重の考え方にに基づき、男女がともにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にとらわれることなく、社会のあらゆる分野にその個性と能力を十分に発揮できる、いわゆる男女共同参画社会の実現が重要となってきております。この男女共同参画は、今、問題となっております少子化対策とは車の両輪であり、ヨーロッパでは、参画が進むほど出生率が上がっているというところでございます。我が国でも、21世紀の社会のあり方を決定する最重要課題の一つと位置づけられ、男女共同参画基本法が平成11年6月に公布・施行され、以後、国や地方自治体で具体的な取り組みが活発になってきております。

本市でも、男女共同参画社会の実現を着実に推進するために、その指針となる参画プランの策定が必要と考えます。そして、既に参画プランを策定された先進地のプラン策定の経緯を見ますと、懇話会を設置して策定を進めてこられました。本市でも、できるだけ早期に懇話会を設置し、策定に取り組むことが必要と考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に子育て支援対策について、2点ほどお伺いいたします。

1点目に、乳幼児の医療費助成制度を小学校低学年（3年生修了）まで拡大についてでございますが、「元気な子供と地域をみんなで一緒にはぐくむまち愛西」を基本理念として、本年4月、愛西市次世代育成支援行動計画が策定されました。その策定に当たってのアンケート調査で、子供の数について、理想は3人が多く、予定は2人という回答が多くありました。子供の数が理想より予定が少ない理由として、「経済的に余裕がない」また「子供の教育にお金がかかる」が多く回答され、行政に対して、子育てに伴う経済的負担の軽減が求められ、その期待が高まっております。子供の健康や命にかかわる医療費は、最も身近な経済的負担であると考えます。そこで、現在、就学前までの医療費無料化の制度を、まだまだ病気に対して抵抗力が弱い小学3年生まで拡大し、ストップ・ザ・少子化と子供の健やかな成長の助けとしてはいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

次に子育て支援対策の2点目といたしまして、家庭児童相談室についてでございます。

最近、少子化や核家族化、また地域コミュニティーの希薄化などにより、家庭における子育て力が低下していると言われております。親が子育てに対して不安を抱いたり、負担感や孤立感を持ち、自信とゆとりを失った結果、児童虐待等の問題が発生しております。本市では、家庭における児童育成上の多様化しているさまざまな問題に関する相談指導を図る目的で、家

庭児童相談室が開設されますが、その具体的な内容についてお聞かせください。

以上、前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

小沢議員の質問にお答えいたします。

男女共同参画プランの策定についての御指摘であります。

過去、旧佐織議会でもこういった内容の御質問をいただいた覚えをしておるわけでありまして、今般、新しい愛西市としてスタートしました。そして、担当に聞きますと、近くでは津島市さんがこうした策定についての、過去、先進市であるということも伺ったわけでありまして、そして、御指摘いただきました男女共同参画プランの策定の懇話会の設置などもされてきているということをお聞きしているわけでありまして、当然、市民の皆さんとこれから進めていくいろんな場面場面でも、こうした内容についても進めたく思いますし、御指摘いただいた点についても、早い時期にそうした内容について勉強しながら、そして7月の14・15日、国が2005年男女共同参画フォーラムということで、愛知県のウィルあいちでこうしたフォーラムも開かれるということも新聞報道であったわけでありまして、そうした機会を通じて、職員を勉強に行かせたいと思っているわけでありまして、御指摘いただきましたように、すべての男女の共同社会が問われているわけでありまして、これからは私ども全庁舎職員も、先般の質問にもありました、そうした意識の認識を持ちつつ改革に、気持ちのとらえ方も、そんなところからも進めてまいりたいと思っております。この懇話会の設置については、具体的には今ここで何月ということも言えませんが、進めるべく手だてをしてまいりたいと思っております。

次に、子育て支援対策の乳児医療費の点であります。

小学校3年生までという御指摘でありまして、これも、冒頭の後藤芳徳議員さんの質問にもございました。お答えしましたように、現段階では就学前まで、今までの4地区の実績を踏まえて、現段階では進めてまいりたいと思っております。今後、そうした御意見を十二分に受けとめながら、子育て支援策の一環としても、一つの課題として考えてまいりたいと思っております。以上であります。

あとの家庭児童相談室については、担当部長より御答弁させます。

#### ○福祉部長（山田信行君）

それでは、家庭児童相談室の具体的な内容につきまして説明させていただきたいと思っております。

この相談室は、児童福祉法の改正によりまして、今年度から市町村の業務として取り扱うことになったものでございます。それで、私ども、この相談室を4月から児童福祉課の中に設けておりまして、その相談に当たる専任の家庭相談委員1名を置いておりますが、この人については、従来、海部事務所で相談業務をやっておられたベテランの方を2年間こちらの方へ派遣を受けた方でございます。その方を中心にして、現在、相談とか指導とか、そういうことに当たっておるわけでございます。

それで、この6月現在で、児童相談所から受け継ぎましたケースなどを初め、全体では、今1

7件の問題を抱えております。内容的には、不登校だとか発達障害の関係だとか、家庭内での分離といった個々の問題やら、これらの問題を重複して抱えているような問題、いろいろ多種多様な内容になっております。そういった問題に対して、それぞれ市役所内部だけでは対応できないものなどにつきましては、児童相談センターとかそういった関係機関と連携しながら、今、対応しているところでございます。そしてまた対応の仕方について、複雑な問題などにつきましては、サポート会議、要は関係機関、保健所だとか警察だとか学校だとか、そういった該当される方々が集まったサポート会議なども、既に2回ほど開催してきたわけでございます。

いずれにいたしましても、こういった相談体制を充実していきたいと、そのように考えております。以上でございます。

#### ○20番（小沢照子君）

まず初めに、男女共同参画プランでございます。

私は、ただいま市長の御答弁の中にもございましたように、この件は旧佐織町議会でも何回か質問、提案をさせていただきました。その質問の都度、それまでに策定済みの自治体、いわゆる先進地へ行って研修をし、また担当の方から状況をお聞きしてまいりました。本市では、この男女共同参画の担当部署というのはどこにございますか。

#### ○総務部長（杉山政男君）

現在は総務課となっております。

#### ○20番（小沢照子君）

総務課ですと、男女共同参画専門というのではなくて、人権問題とかいろいろな業務と兼務でなさっているわけですね、お仕事を。そういたしますと、やはりこの参画プランは早期の策定が必要と考えますので、新市がスタートしたばかりでございますが、できるだけ早期に明確な担当の部署をつくっていただきたいことをまず要望しておきたいと思っております。

ただいま市長の御答弁が、非常に進めるべく前向きな御答弁でございましたので、それに期待をいたしまして、しばらく見守ることといたしまして、また時期を見まして進捗状況をお伺いしたいと思いますので、お忘れになることのないように、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

2点目の子育て支援対策で、医療費の助成の件でございます。

予算の使い方、私が申すまでもなく当然のことでございますが、一つのことに手厚くではなく、やはりバランスよくということが大切であると思っておりますので、段階的に、まず私は今小学校3年生修了までの無料化を提案いたしました。これは非常に子育て中のお母さん方からの強い要望がございます。市長の方も受けとめながら課題として考える旨の御答弁がございましたので、これもまた見守ることといたしまして、また時期を見てお伺いいたします。

最後に、家庭児童相談室でございます。

ただいま福祉部長の方から御説明がございました。6月現在で17件という件数だということですが、これはどういう経緯で、親からの相談とか、あるいは学校とか地域からとか、さまざま

まあるかと思いますが、ちょっとそこら辺の内容を教えてください。

**○福祉部長（山田信行君）**

この17件の関係でございますけれども、要は従来から問題として海部児童相談センターが抱えておった問題なども今度愛西市に引き継がれておりますし、また新たには、中学校に設置されております心の相談員さんから問題提起されまして私どもに引き継いだケースだとか、また他市町村から愛西市へ転入されてこられて、新たに私どもの所管になった問題とか、また児童施設からこちらの親元へ引き取られた子供さんを継続して観察するような問題とか、そういった関係、もろもろ合わせまして現在17件のケースを抱えておるわけでございます、それぞれ難しい問題については、従来同様児童センターの方の協力も得て、引き続き指導しておるような状況でございます。

**○20番（小沢照子君）**

家庭児童相談室でございますので、家庭に出向いていただいて相談を受けるというケースはございますか。

**○福祉部長（山田信行君）**

御指摘のように、問題提供者の方の御要望に沿って、例えば自宅の方へ来て相談に乗ってほしいとか、またどこか別の場所とか、本来秘密に属するような問題・相談が多いわけでございますので、御本人の御要望に沿ったやり方で、当面は相談に乗っていくスタイルで進むと思います。

**○20番（小沢照子君）**

プライバシーの尊重ではどういう御配慮がありますか。

**○福祉部長（山田信行君）**

例えば、私ども職員については守秘義務が当然掲げられておりますし、相談に乗っていただいた方々についてもそういったことは心得ておられますので、今、問題とされている、どういうことを心得ておるかということでは、教職員についても当然守秘義務がございますし、それぞれ問題を受けた者が、地域の主任児童相談員さん、こういった方々についても、守るべき点については守っていただくように指導しておりますので、特にそういった点で問題はないと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○20番（小沢照子君）**

そういたしますと、例えば私が御相談申し上げたいという場合ですが、手続はどのような形になりますか。

**○福祉部長（山田信行君）**

とりあえず家庭児童相談室が、児童福祉センターにございますので、そちらの方へ直接お越しいただくなり、または電話なりで、こういった悩みとか問題を抱えているといった提供がいただければ、そこで簡単な聞き取り調査をさせていただいて、御本人の方の御要望に沿えるように、じゃあ自宅の方とか、また市役所の方へお越しいただくとか、そういった個々のケースに基づいて進めていくことになるというふうに思っております。

○20番（小沢照子君）

この6月現在の17件という件数でございますが、4ヵ町村で、愛西市といたしまして、非常に件数としては少ないような、喜んでいいのか、今、まだ隠れた不登校云々がございましたけれども、児童虐待等では表面化しない、相談に上がってこないものがあると思うんですね。そこらの対応はどのようになさいますか。

○福祉部長（山田信行君）

そういった隠れた相談内容があるんじゃないかなろうかという御心配でございますけれども、そういった関係、それぞれ4地区に民生児童委員会という組織がございます、毎月定例会が開かれております。そういった場でも、私どもでお願いをしたり、また付近で気づかれたような問題、ケース、見たり聞いたりされた事例があったら、それとなく情報提供してくださいということでお願いしておりますので、少しでもそういった面がカバーできればと思っております。

○20番（小沢照子君）

先ほどもどなたかの質問にございましたが、やはり子供は社会の宝でございます。これからも子育て支援対策にしっかり携わっていただくようお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（横井滋一君）

20番・小沢議員の質問を終わります。

次に、通告順位11番の7番・村上守国議員の質問を許します。

○7番（村上守国君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして4点ほど一般質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、新生愛西市の将来像について質問させていただきます。

改めて申し上げるまでもなく、私どもの愛西市は海部西部4町村が、本年4月1日、人口6万7,000人、その面積66.6平方キロメートルをもって、めでたく発足いたしました。ここに至るまでの旧4町村長さん、議員各位、関係の皆様方の一方ならぬ御尽力に改めて深く敬意を表するものであります。また、初代市長に御就任されました八木市長さんには、心よりお喜びを申し上げますとともに、新たに門出する愛西市のリーダーとして、大いに御活躍いただきますことを御期待申し上げる次第であります。

さて、新生愛西市の将来像は、豊かな自然、恵まれた環境、文化、歴史等々、さまざまな地域特性、地域資源を生かし、人と緑が織りなす環境文化都市を標榜しております。そして、この実現の先に、愛知県西部の拠点都市が形成されると描かれております。市民の皆様はもとよりのこと、私もこの夢のある構想には賛意を表するものであります。

これまで、愛知県政の活力は東高西低と言われてきたところであり、愛西市の目指すこうした構想の実現によりまして、名実ともに愛知県にふさわしい西の玄関が構築されると期待しております。また、近い将来導入されるであろう道州制において、愛知、岐阜、三重の東海が一



つの広域行政体となると仮定した場合、この地域は3県が唯一接するところであり、かなめでありまして、そういう意味からも都市としての機能をソフト・ハード両面ともに充実してまいらなければならないと考えるわけであります。

そこで、市長にお伺いいたします。

描かれた愛西市の将来像を今後どのようなお考えのもとに、どのような手法をもって具体化していられるのかお聞かせください。

次に2点目でございますが、今日の厳しい社会経済環境のもとで、将来像を実現してまいることの厳しいことは、私自身も十分認識しております。また、仮に実現したといたしましても、人口規模7万人、脆弱な財政力、高度で効率のよい都市形態を形成しがたい地理上の問題等々、数多くの課題が山積しており、将来像が絵にかいたもちに終わってしまうことを危惧するものであります。言い変えますと、愛知県西部の拠点都市となるには、体格、体力ともに不足するのではないかと思うのであります。こうした情勢を考えますと、愛西市が誕生いたしました今をこれによしとせず、津島市を初め周辺市町村との次なる市町村合併を早々に視野に入れながら、市政の運営、マネジメントをしていくことが必要と私は考えます。市長のお考えをお尋ねいたします。

次に3点目でございますが、市長の選挙公約の一つである、勝幡・永和駅周辺の整備・開発及び市民が安心・安全に暮らせるまちづくりなど、四つの約束を実現するためには、津島市を切り離して考えることはできません。幸いにして、4月24日に開催された公開討論会において、市長は将来は津島市、海部郡を視野に入れた広域合併を考えねばならないと発言しておられます。市民の意向も、平成14年10月に実施されました市町村合併に関する住民意識調査によれば、西部4町村と津島市が合併することが望ましいと回答した住民は37.9%で第1位であり、ちなみに西部4町村の合併を望んだ人は26.4%でありました。今でも津島市との合併を強く望んでおられる市民の声をよく耳にいたします。

今後、ますます厳しく行財政改革が行われる中、地方分権の旗印のもとに、生き残りをかけて津島市と合併して10万都市となり、特徴ある行政運営を目指すのが得策かと私は考えます。そのためには、早々に事務担当者による検討会を立ち上げ、前向きに合併を考えるべきと思っております。市長のお考えをお聞かせください。

続きまして4点目でございますが、5月15日執行されました愛西市長選挙において、選挙公報の配付について疑問を持ちましたので、質問をさせていただきます。

平成17年4月1日施行されました愛西市選挙公報の発行に関する条例によれば、選挙公報の配布は第5条で、各世帯へ選挙の期日の前日までに配付するものと定めております。今回の市長選挙に係る公報の配布は、事務的には選挙管理委員会から各地区の総代、駐在さんに投票日の前日までに各世帯へ配付するよう指示・依頼がなされ、それによって各総代さんは各世帯へ配付されました。公報が投票日前日の夕方配付された地区もあると聞いております。

昨今、投票の仕方も変わってまいりました。今回の市長選挙の投票内容を見ますと、総投票率は67.28%ですが、そのうち期日前投票率が7.75%、不在者投票率が0.9%でありま

した。期日前投票が容易にできることになった関係上、全国的に期日前投票者がふえているのが現状であります。今後の選挙においては、ますます期日前投票がふえることが予想される中で、選挙公報を配付する趣旨を考えたとき、せめて国並みの投票日の2日前までに、または3日前までに配付するよう、愛西市選挙公報の発行に関する条例の一部を改正すべきと私は考えます。事務局のお考えをお尋ねいたします。

壇上からの質問を終わります。

#### ○市長（八木忠男君）

村上議員の質問にお答えをいたします。

愛西市の将来像について、御質問の中でもお話が出ておりました、合併によつての新しいまちづくりの新市建設計画が作成されております。そんな中で愛西市のまちづくり、愛知県の西部の拠点都市としながら、あるいは水や緑の豊かな自然、歴史、文化の特性を生かした、そんなまちづくりをテーマに、人と緑が織りなす環境文化都市というテーマのもとでスタートしてきておりますし、これからもそうした点を十二分に考慮しながら、元気のある、活気のあるまちづくりにしてまいりたいと思っておりますし、その将来像の実現に向けて六つの目標も掲げております。そうした点を新市の総合計画の中にも盛り込んで、さらに実施計画の策定で具体化をしてまいりたい。当然、近隣の市町村との連携も十二分に、県を越えてということも考えなくてはならないと思っております。

次に津島市との合併推進について、この点につきましても、私、この合併協議の中でも本当にたくさんの意見としていただけてきた津島市との関係についても承知をしているわけであり、しかしながら、現実、4町村は合併して、愛西市としてスタートしたわけであり、将来的に津島市も視野に入れ、あるいは海部郡、あるいは将来的には名古屋もということも思わなくてはならないかもしれません。そんなことを頭に描きながら、今後進めてまいりたいと思っております。今すぐ担当レベルでの津島市との交渉をというお話ではありますが、今すぐそうした段取りをするつもりはございません。将来に向けて、そうした流れを十分に承知しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、村上議員におかれましては、県のOBということもお聞きしました。いろんな過去の実績の中で県とのパイプ、人脈も多かろうと思っておりますし、そうした経験をぜひ私ども、職員もそうありますが、この場をおかりして、私初め職員にも御指導やら助言・アドバイスもいただけたらと、そんなことを思っているわけであり、よろしく願いを申し上げます。

いずれにしましても、総合的に道州制、あるいは州都制などが将来見定められるわけであり、そうした考え方も常に頭に描きながら、今後、愛西市としての合併についての考え方をもちながら進めてまいりたいと思っております。

そして、次の条例の一部改正につきましても、担当より答弁させますので、よろしく願いいたします。以上です。

#### ○総務部長（杉山政男君）

それでは、愛西市選挙公報の発行に関する条例の見直しの件でございますけれども、この選挙公報につきましては、公職選挙法第 172条の 2の規定によりまして、市町村の条例で定めることによって任意で発行することができるとされております。旧の町村のときにおきましては、告示から選挙日まで中 4 日しかなく、印刷から発行まで、また配付までの期間を考えますと無理が生じる等のことで発行いたしておりませんでした。

今回合併し、市となったことによりまして、告示から中 6 日となることで、選挙公報を発行することといたしましたけれども、決定するに当たっては、実際に投票日までに配付が可能であるかどうか、不安があったことは事実でございます。4 月に行われました総代会、駐在委員会におきましても、その依頼をしたところでございます。

ただ、印刷から配付までの流れといたしましては、まず立候補届け出と同時に原稿を受け取りますけれども、立候補の印刷順序は、その 1 週間前の日曜日でございますけれども、立候補受け付け終了後に印刷順序を決定することとなっております。実際にそこから製版、印刷に入って仕分けまで行われます。そして納品されますが、そこまでに最低 2 日はかかりました。そして、納品された公報は、即、地区の役員さんに配達いたしますが、配付できる状態になるのは早くも水曜日の夜になるのでないかと思えます。これは小さな地区のことでございますけれども、これが大きな地区になると、地区役員さんから副役員さんに、それからまた班長さんに配付されていくようになりますし、今の役員さんはサラリーマンの方で、それぞれ役員さんが受け取ってから次方に配付するのは、受け取りの次の日になると考えられます。今回、一部の総代さんのところで配付できないということもございまして、職員が配付したということもございまして、そのようなことから考えますと、各家庭には投票日前日、ぎりぎりに届くのではないかと思えますけれども、条例どおり前日までに、今の状況ではさせていただきたいと考えております。

また、期日前投票につきましても、今後増加すると予想はいたしますが、先ほど来も出ております 7.75%でございます。投票はあくまでも当日が原則でございまして、期日前は都合の悪い方のための投票でございます。公報は水曜日には各期日前投票所に配付されますけれども、水曜日以降の期日前投票であれば、投票される前に公報を見ていただくことは可能と考えております。以上でございます。よろしく願いいたします。

#### ○ 7 番（村上守国君）

ただいまの私の質問に対しまして、市長さんの御答弁をいただいたわけでございますけど、私もそうでございますが、長い行政経験の中で、行政運営そのものにつきましては時には大胆に、また時には緻密な政策を住民は強く望んでおるのが現状ではなかろうかと思えます。幸いにいたしまして、市長さんは佐織町長さんとしての長年の経験がございまして、そういう住民の気持ちを強く酌んでいただきまして、住民が安心して住みよい地にするために、知恵を絞って行政運営をしていただくのが、市長さん初め私どもの責務ではないかと思っているわけでございます。ひとつ私どもも応援をいたしますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それと、選挙公報の関係等につきましては、総務部長さんのお答えの中に、時間的な無理が

あるということに受け取ったわけでございますけど、このような制度があり、しかも期日前投票者がふえるということであると、多額な経費を使いながら公報紙をつくっているわけでございますので、そういう点につきましては、ぜひ有権者の皆様方全員にいつときも早く目に触れるような方策を考えていただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（横井滋一君）

7番・村上守国議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。4時5分より再開いたしますので、よろしくお願いたします。

午後3時55分 休憩

午後4時05分 再開

○議長（横井滋一君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

通告順位12番の3番・吉川三津子議員の質問を許します。

○3番（吉川三津子君）

環境、子供重視の立場で、そして生活者起点の視点で質問をさせていただきます。

私の本日の質問は、市長が公約やローカルマニフェスト討論会で上げられました政策についてであります。

初代市長が、この公約のもと、どこまで改革を進めることができるかが市の将来を大きく左右すると思っております。財政難だから受益者負担は当たり前とか、サービス低下もやむなしと、社会全般的に弱者に厳しい状況となっております。むだな事業をカットするのは当然ですが、民の力を使い、民の持つノウハウを利用しながらコストダウンを図って、必要なサービスを継続することこそが行財政改革であることは市長も公約で示しておられます。地元の民にゆだねることはこの地域にお金が回ることになり、経済的効果も得られますが、それを担う民の育成が急務であり、行政評価やNPO協働の意識を理解する職員の育成や意識改革も重要な課題であろうと考えております。また、民は価格が安いから使うのではなく、ノウハウがあるからお願いするという視点も忘れてはなりません。

ではまず最初に、行財政改革と子育て、少子化対策について伺います。

市長は、討論会で、行財政改革が一番の重要課題と述べられ、私も同様の意見です。市長はこの具体的施策としてNPOなどと協働が必要であること、みずからの報酬カットや交際費の削減をすること、民間の活力を利用すれば20%の経費削減が可能であり、指定管理者制度も活用していくこと、公募で市民委員会を設置し、行政評価システムを導入すること、職員の自然減に対して補充は抑えていくことを上げられました。

これらの施策について具体的に伺いたいのですが、小さな1番目の質問として、民間活力を利用して20%の財政削減ができるとの試算をされていますが、4年の任期中の削減目標率と額、そして各年度ごとにどのような施策でどれだけの削減を見込んでいるのか、市長のお考え

をお聞かせください。

次に、市長は行政評価システムの一環として、公募の市民委員会の設置を考えていらっしゃいます。私も村議会で行政評価システムのことは発言してまいりましたが、職員の意識改革が伴った導入をしないと、単に事務作業がふえるのみとなり、導入効果は上がりません。今までの行政は、ハード事業をしたり国からもらう補助金額が評価の物差しになっていましたが、これからは、いかにお金をかけずに住民が欲するサービスを提供できるかが物差しになります。よって、今年度からの総合計画策定の進め方が大きなかぎとなり、評価システムの指針のもとになります。早急に先進地事例の研究が必要と考えます。

そこで二つ目の質問として、職員の意識改革なども含め、行政評価システムの導入までのスケジュールについてお聞かせください。

次に、次世代育成行動計画を具体的に実効性のあるものにするにはどうするかについて伺います。

この問題も、村議会のときに何度か質問させていただきました。4町村のものを持ち寄って一つのものをつくり上げるという残念な作成のされ方になってしまいましたが、合併と作成時期が重なり、それもやむなしと思っています。しかし、内容は大変立派なものとなっており、ぜひ実効性のある具体的計画づくりに着手していただきたく質問させていただきます。

子育て支援は、子育て・親育ちという言葉からわかるように、この行動計画はすべての市民、すべての行政部署にかかわった内容のものです。そこで小さな三つ目の質問としてお伺いしますが、市長は積極的に子育て支援、少子化対策に乗り出されると言われますが、行動計画に沿った具体的計画づくり、そして進捗状況や達成評価はだれがするのか、優先すべき問題をキャッチし、具体的に各部署に取り組みを伝えるのはどこの部署がするのか、今の縦割りの仕組みでは問題解決型の行政運営は無理ではないでしょうか。私はこの縦割り行政を横につなぐための子供課の設置について検討を始めるべきと考えますが、市長の考えをお伺いします。

もう1点、行動計画にも関係のある要保護児童対策地域協議会についてお伺いします。

児童福祉法並びに児童虐待防止法の改正により、今まですべて県が担っていた児童相談において市町村の役割が明確になりました。

先日、立田村のNPOによる勉強会に参加し、児童虐待の現場の悲惨さを児童福祉士から学びました。その後、県の児童相談所なども訪れ、海部津島地域の現状などもお聞きし、虐待児童や非行児童に対応する要保護児童対策地域協議会の設置の必要性を感じています。既に、愛西市では実務者レベルでの会議が持たれていると聞いていますが、予防効果の高いこの協議会の設置は急務と考えます。既に海部津島地区では、津島市と甚目寺町で設置されております。

そこで質問ですが、要保護児童対策地域協議会は、コストもかからず、すぐに取り組める協議会です。設置の予定についてお伺いいたします。

先ほど日永議員への答弁で、福祉部長から子育て支援センターに力を注ぎ、NPOとの連携をもって進めたいとの発言がありましたが、小さな四つ目の質問として、児童館、子育て支援センターの連携や子育て情報の発信についてお伺いします。

児童館や子育て支援センターでの支援事業により、子育てへの不安がなくなり、心も体も元気で健康な子供が育てば、医療費を抑制する効果もあります。病弱な子供への医療費負担、医療費補助は必須課題ですが、介護保険でも予防事業が推進されているように、まずは元気な子供を育てる環境づくりに力を注ぐことが大切と考えます。旧町村の施設やサービスを全市民で利用することも合併のメリットであります。指導者のいない子育て支援センターやコミュニティセンターへの出前事業等の方針なども含め、今後、児童館や子育て支援センターの連携をどのように進めていかれるのかお聞かせください。

また、子育て情報の発信が必要と考えますが、市内には子育て活動をされているグループもたくさんあるようですので、行政、NPOの事業を問わず、子育て情報誌で知らせることや、ホームページにおいては縦割りの情報発信ではなく、子育て情報を総合的に伝えるページの設置も有効ではないか。また、携帯電話でも見ることができる子育て情報ウェブなどもよいのではないかと考えますが、子育て情報発信についての方針を伺いたいと思います。

小さな五つ目の質問として、指定管理者制度についてお伺いいたします。

今後、手続条例や設置条例の整備が進んでいくものと思いますが、私は企業、NPO、公共的団体の間に競争状態をつくるのが公共施設改革につながると考えます。一方、企業は利益を追求する立場なので、公共施設運営には適さないという考え方もありますが、この指定管理者制度は政策の実施と施設の目的の実現を委任するものですので、政策や施設の目的、そして成果の評価の仕方を条例や契約で明確にすれば、よい効果が得られると私は思っております。

そこで質問ですが、来年の9月までにすべての公共施設を直営か指定管理者による管理運営にするのか、いずれかを選択することになっていますが、計画はどこまで進んでいますか。また、一つの例ですが、立田村子育て支援センターでは、現在、シルバー人材センターに管理が委託されています。しかし、子育て支援のノウハウを持つ民間やNPOに委託すれば施設管理と子育て事業を一緒に任せることができるなどの効果も考えられます。これが民力の活用ではないでしょうか。現在、具体的に指定管理者制度の導入を考えている施設があるのか、お聞かせください。

今までの質問には、公募の市民委員、子育て支援活動など市民活動を担う人、指定管理者となる人などの民の力が登場しました。そこで6番目の質問として、この民の力をどうつくっていくのか、また協働の体制をどうつくっていくのかを質問いたします。

せっかくの公約も、この民の力がなければ実現しません。法人格を持つ持たないにかかわらず、市民団体をNPOと呼ばせていただきますが、今後、協働を進めるには職員の意識改革が不可欠で、相互理解、対等の関係が協働の原則であることを理解いただくことが必要であります。また、職員だけでなく市民の意識も変わらねばなりません。市民参画を進めるにはNPOの把握と育成が急務であります。これは片手間にできることではなく、専任の窓口が必要と考えます。NPO育成について、どのような計画をお持ちなのか、お聞かせください。

最後に、大きな二つ目の質問として、旧町村の境界で取りざたされた問題への対策について、例として、旧佐織町、旧立田村境界付近の事例をもとに質問させていただきます。

この地域は排水問題で大変困っておられ、先日も「これを見て。一番最初に出した請願書」と言って黄ばんだ紙切れを見せられました。昭和54年に立田村に提出された請願の控えでした。もう30年近くも地元の要望が続いているということになります。井桁村長の前の村長の折、この地域の排水問題は、村全体の問題として取り組むとのお約束をいただき、立派な排水事業計画書をつくっていただいたのが昭和60年。当時の水資源公団の佐屋川用水への排水の内諾も取られていたようですが、その計画は実現されませんでした。その後、農業集落排水事業の計画が持ち上がり、近い将来生活排水の問題は解決するものの、雨水の問題は残ったままになります。この問題は、旧立田だけでなく旧佐織の住民の方も困っている問題で、昨年夏は大雨が多く、雨の中何度も地域を見てまわり、小さな子供なら流されるのではないかと思うような場所もあり、立田村議会で2度一般質問し、未解決の課題として新市に引き継ぐとの答弁もいただいております。

議員になる前、佐織町役場にも解決策はないかと相談に伺ったこともあります。佐織町では税金で側溝整備が行われ、民地にあった側溝はできるだけ道路に設置する方法で工事が進められ、町内の整備は合併までにほぼ完了すると伺いました。この地域は、数年前に行われた佐織町側の道路整備により水の流れ場がさらに減り、ますます深刻な状況になっており、合併すれば解決されやすくなるのではないかと地域の方々は期待していらっしゃいます。今までのお話は一つの例ですが、このように旧町村境界において、生活に密着した問題が取り残されているということはないでしょうか。

今議会での排水問題の答弁では、着手できるところからやる、工事可能なところからということで、専門知識のない地域からは具体的な側溝要望も出せず取り残されているということはないでしょうか。やりやすい工事からではなく、生活に密着した問題を優先し、地域の方々とともに解決方法を考えていくという姿勢で臨んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。問題箇所の把握はどうなっているのでしょうか。また、予算審議の折に答弁いただきましたが、再度今後のスケジュールについて伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わります。

#### ○市長（八木忠男君）

吉川議員の質問にお答えをいたします。

公約である行財政改革についてであります。民間活力を利用する20%という削減の内容はという御指摘であります。

この点につきましては、過去、佐織での給食事業の民間外部委託を小・中3校進めてきたわけでありまして、そんな実績のもとでの総数値をお示したところであります。その内容が、おおむね20%のそれぞれ削減ができたという内容であったわけでありまして、今御指摘いただいております任期中の目標、あるいは額、年度ごとを御指摘でありますけれども、現段階でそうした外部委託、民間活力を利用できる内容については、合併協の中で事務事業を引き継いできておるわけでありまして、同種の事業内容についての統合、あるいは対象となる事業の絞り込みなど、今後、具体的にそうした作業を進めていく中で、削減の目標率、額などは見通しを

立ててまいりたいと思っているところでございます。

次に、行政評価システムの一環としての公募の市民委員会の設置までのスケジュールはという御指摘であります。この点につきましても、アドバイザーあるいはコンサルタントと接触して、資料提供をいただきつつあるところであります。そうした先進地の内容についても、今後、勉強・検討し、具体的に今ここで導入のスケジュールをお示しする状況でないということは御理解をいただきたく、いずれにしましても、この点についても鋭意努力をしてまいりたいと思っております。

そうした組織体制整備の中で、NPOとの協働もそうであります。そうした担当あるいは職員の体制づくりを進めながら、検討の中で位置づけを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解をいただきたく思います。

他の内容につきましては、それぞれ担当部長より御答弁申し上げますので、よろしく願いいたします。

### ○福祉部長（山田信行君）

それではまず最初に、次世代育成支援行動計画を実効性のあるものにしなさいという御指摘でございます。

まず最初にお断りをいたしますけれども、盛りだくさんのお話ございましたので、ちょっと答弁漏れがありましたら御了承いただきたくと存じます。

それで、まず育成支援行動計画の内容は、やはり私どもの福祉部門だけではなくて、保健だとか教育だとか建設、また生活環境、そういった幅広い分野にわたっておりますことは、先ほども御指摘をいただきましたので、私ども、この計画を進めるに当たりましては、やはり全庁的に取り組まなければならないと思っております。当面は、この担当であります児童福祉課を中心といたしまして、実施計画、ローリング計画を取りまとめていかなければと思っております。それとあわせて、進捗状況だとか、達成評価をだれがするのかということでございます。この関係につきましても、有識者の方をお願いいたしまして協議会を設置し、次年度以降の計画に反映できるように、そういった考えを持っております。

そして、子供の関係を総括する子供課を設けたらどうかという関係でございますが、これも私どもの事務レベルから言いますれば、まず愛西市になって福祉部の関係だけでも三つの課で事務分担をすることになりまして、組織が相当細分化されたわけでございますので、当面は現在の児童福祉課を中心にいたしまして事業を進めていきたいという考えでございます。

その次の、要保護児童対策地域協議会を早くつくるべきではないかという御指摘でございます。この関係は私どもも、もっともだと思っております。ただ、現在はそれにかわる組織として、先ほども申し上げましたけれども、家庭児童相談室を中心としたサポート会議なども持っておりますので、当面、支障があるといった状況ではないことを、まず御理解いただきたくと存じます。いずれにいたしましても、できるだけ早い時期、要はこの年度後半くらいに向けて、そういった協議会を設けていきたいと思っておりますので、御了承いただきたくと存じます。



そして次の問題点でありまして、児童館だとか子育て支援センターの充実をしてほしいという要望でございます。

児童館は、現在、佐屋地区に四つと佐織地区に二つ、合わせまして六つの児童館がございます。現在、館長レベルでの連絡会議などを持ちまして横の連絡もとりながら、それぞれの特色ある事業を進められるように、今、横の連絡を持ちながら進めている状況でございます。そして、立田地域にあります二つの子育て支援センターについては、やはり施設管理の面で若干変則的な体制をとっております。シルバー人材センターに管理を委託したり、内容については社会福祉協議会へ運営委託したりとかいう変則的な面もあるせいかもしれませんが、利用状況が少ないというのは御承知のとおりでございます。

こういった状況を解消するためにも、先日、翠川議員の働きかけによりまして立田北部子育て支援センターで勝幡保育園による出前保育園、そういったものもなされております。こういった提案、先ほどもいろいろいただきましたが、できるものから段階的に実施をしていきたいと、そのように思っておりますけれども、何せこれ委託しておりますので、年度途中から何か変わったこと、新しいことをやろうということは多分に難しいことがあると思いますので、今後利用者がふえるように、新年度からは見直しをしたいと私どもも思っておりますので、そういうことで御了承いただきたいと存じます。

そしてまた子育て支援センター、従来から勝幡保育園で事業がなされておりますけれども、今年4月からは佐屋地区の美和多保育園でも子育て支援センター事業に新たに取り組みされております。こういった関係の情報、また子育て情報、そういった関係、私どもの市の広報紙を通じたり、市のホームページなども活用できる部分は活用しながら、皆様方に情報提供していきたいと、そのように思っております。

そして、指定管理者制度の導入をどこまで具体的に考えているかといった御質問でございます。既に、今、佐織地区の二つの児童館は指定管理者制度ということで、管理を社会福祉協議会に委託しておるような状況でございますので、今後に向けてもさらに導入に向けまして検討していかなければならないと思っております。

とりあえずその辺でよろしかったでしょうか。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは、吉川議員さんの一番最後の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

事前にちょっとお断りというか、お話し申し上げたいんですが、愛西市になりまして地域柄、ゼロメートル地域ということで、排水問題については旧4町村の中でいろいろな問題があるやに聞いてはおりますが、旧境界境といいますが、そちらの中でどういう問題が取り残されているのかというのは、申しわけございませんが、まだ十分把握しかねている状況であります。ただ、例として、御質問の中に早尾町地内の南川並地区、それから旧佐織地区との境の辺の排水問題を例示されまして御質問がありましたので、そちらの例示された御質問の中での御答弁をさせていただきたいと思っております。

御質問の趣旨の中にもございましたが、この地域の排水については、町村の計画として、排水計画はきちんとしたものを定めれば水資源公団の方としても排水を受け入れてもいいよというような話がございました。したがって、旧立田においては、この早尾地内を農業集落排水事業で、いわゆる汚水といいますか、家庭雑排水等、きちっと整理したものを旧の堤を超えて立田輪中区域の方にある処理場の方へ流せば、一般家庭から出るいわゆる雑排水分だけ早尾の南川並地内の排水は減らすことができる。吉川議員がおっしゃいましたとおり、その集落排水事業が完備され早期に接続していただいた後に雨水の対策を講じていこうじゃないかという形で、旧立田村のときにはお話がなっておったかと思えます。

その中で、全部すべてを放置したという形ではございませんで、ちょうど旧立田の一番北の端、そちらのある業者が開発しました分譲地の方の排水につきましては、旧八開村の定納地区の御理解といいますか御了承がいただけまして、その60戸近い戸数の排水については、先ほどお話ししましたように、定納の方の地区に排水機を設けて、ちょうど佐織の県営住宅がございしますが、そちらの方の排水分と合わせて八開村定納地区の方へ落とさせていただくような手順を踏ませていただいて、排水対策も講じております。ただ、お話がございましたように、早尾南川並地区全部ということになると、それからそれに面します旧佐織町の一部について、どういう考えかということとは具体化しておりませんが、もう少しお時間をいただいて、先ほどお話ししましたように、いわゆる家庭から出る雑排水分、農業集落排水事業で処理ができる汚水分が減れば、それだけ排水に伴う施設の関係も、課題という用語がございしますが、それだけの断面を必要とする分で何とか対応ができるのではないかと考えておりますので、そのようにお願いしたいと思います。

それから、排水ということになりますと、いわゆる排水先をどこの方へ持っていくかという問題もあります。今、吉川議員さんの方は、公団の方へというお話で、現実、立田のときに調査したときも公団側の方へという一応計画は立てたわけなんです。例えば旧佐織さんと一緒にということになって、仮に東の方へ落とさせていただけるようなお話がつけば、今度東の方に関係してきますと、排水に伴う排水協力金という応分の負担を求められることが当然出てまいりますので、そちらの関係、いわゆる地元の体制、それから排水先の確保ができること、そういった諸条件が整備できてからその方策をとらせていただくという形になろうかと思えます。よろしく願いいたします。

### ○3番（吉川三津子君）

じゃあ新鮮なうちに、排水問題からお伺いしたいと思います。

先ほど農排が通ってからというお話をされましたけれども、このお話も以前伺っておるんですけれども、私は承服をしていないという状況でありまして、以前にもお話ししたように、農業集落排水の工事をしますと、宅内工事に費用がかかります。またその後に雨水の工事をするとう二重に工事をしなければいけない。住民の方は、1度で済むことを2度しなければいけないということで、大変負担がかかるのではないかとこのように思っています。それから、仮にそういった時期的なものを示していただいておりますけれども、直ちに、一緒にどうするか、民

地の問題もありますし、そういった面でただちに地元に入っていただいて、こういった問題というのは、ともに地域の方と考えていかないとトラブルのもとだと思います。計画ができてからこれでどうですかというよりも、やはり計画づくりの段階から少しずつ歩み寄っていくのが、今市長の言われる市民と協働して物事を解決していくという姿勢ではないかと思いますが、その点についてそういうお考えがあるのかお聞かせください。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

いろいろ御質問いただいたんですが、1回目の御質問のときにもありましたが、民地内の施設をいわゆる公費で官地内の方へ移すというのは、私はいかがなものかと思います。例えば、民地にあるものはやっぱり御自身の財産ということで、私費をもって対応していただくのが本来の形だと思いますし、それをしないでいわゆる成果的にどうのこうのとは、民のものはやはり民で対応していただくのが、私は本来の形ではないかと思うんです。

それから、地元に入って計画的な段階をとということなんですが、そういうことも必要かと思いますが、お話を承る体制は私どもとしてはいつでもとらせていただくつもりでおりますので、先ほど申し上げましたように、いわゆる農業集落排水事業の施設の完成を待って、速やかに接続をしていただくことによってその地域内の汚水の量を減らしていただくという、私どもの考えも十分理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ○3番（吉川三津子君）

早々に相談に乗っていただけるということで、ぜひお願いしたいと思うんですけれども、現状といたしまして、私も去年、先ほど一般質問の中でも上げましたように、子供たちが危険なくらいの水が流れるという現状があります。それで、そういった問題をこのままにするのかという問題もありますので、ことし雨がひどくないことを願うのみですけれども、ぜひ現場を見ていただいて、応急処置を進めるなり、やはり早い段階で、できるだけ農業集落排水が整備した段階で、一度で私たち住民の工事が済むような形でお願したいと思います。今、大変不景気で皆さん大変な状況なんです。それがやはりたくさんの負担がかかるとなると、やはり農業集落排水にするにしても、いろんな整備が私たちにはできませんので、住民のコストのことを一番に考えて取り組んでいただきたいと思います。それはお願いとして上げさせていただきます。

それから次に、順番にお伺いしたいと思います。

一番初めの、民間活力を利用して20%の削減の内容はということでお伺いしたいと思います。

これにつきましては、私も合併の段階で4町村のいろんな事業の予算の組み方とかいろんな問題がありまして、いついつに何%とかいうのは出しづらだろうということは重々承知しております。しかし、ローカルマニフェスト討論会ということで、期限と財源を明確にした討論会に参加いただきましたので、ぜひその点、示せるときが来ましたらやはり何年ごろに幾ら幾ら、こういった形でこういう財源をもってやっていくんだということはぜひ上げていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それはよろしいでしょうか、市長。

○市長（八木忠男君）

お答え申し上げましたとおりでありまして、そうした見通しで進めてまいりたいと思います。

○3番（吉川三津子君）

予算のときにも、公用車の問題がありまして、私これもちよっと調べさせていただいて、大変台数が多いのに驚いております。新聞等でも報道されていますけれども、私、色まで聞くのは忘れたんですが、黒塗りではないかと思うんですが、大体黒塗りになると思うんですが、なぜ黒塗りが必要なのか、私たち一般住民には納得がいかないんですね。私は、市長がお乗りになるのは、やはり守秘義務とか、いろいろ中での打ち合わせがおありになるので全く異議はございませんけれども、なぜ6台必要なのか、ほかの市町村では一体どれくらい持っているのか、情報があれば教えてください。

○総務部長（杉山政男君）

津島の関係だけですけれども、4台だと聞いております。

○3番（吉川三津子君）

ぜひ公用車の問題は、住民の方の厳しい目がありますので、極力少なくしていただきますよう努力をお願いしたいと思います。

それから2点目、行政評価システムについてであります。

先ほど市長から答弁がありまして、アドバイザー的な方もいらっしゃるということですが、ぜひいろんな方面、今、先進地ですと、やはり大学の先生にお願いして研究の一環としていろんなシステムをつくっていただくといった方法もあります。そういったことも一つの策として進めていただきたいと思いますので、それはお願いとして、よろしくお願ひいたします。

それから、あと、私やはりこの行政評価システムとか行革を進めるに当たって、職員の方にいろんな場に出かけて勉強していただきたいと。先ほどは共同参画の関係で職員の方が勉強に出かけるということをおっしゃいました。私もNPOの関係であちこち行く場合が多いんですが、いろんな勉強会に職員の方が、NPOの勉強会に来ていらっしゃるんです。そこで職員の方とよくお会いします。そういった形で共同参画を進めていかれるという立場、方針も示されておりますので、そういった勉強会に積極的に職員を出していただきたいと思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○市長（八木忠男君）

御指摘いただいた点についても、そのような方向づけで考えたいと思っております。また、吉川議員におかれましては、NPOレンコン村のわくわくネットワークの一員ということでもありますので、そうした皆さんにもいろんな勉強を教えていただけたらと思っております。

○3番（吉川三津子君）

あと、次世代育成行動計画につきましてですけれども、評価については有識者の方に評価していただくというお話がありました。

やはり私こういった計画段階に、いろいろ活動されていらっしゃる方もいらっしゃいますの

で、そういった計画段階に市民参画を進め、やはり計画づくりと評価とを一緒にしていく必要があるのではないかと思います、その辺のお考えについてはいかがでしょうか。

**○福祉部長（山田信行君）**

そういったこともあるかもしれませんが、その辺もよく研究させていただいて、これからの実施計画づくりに望んでいきたいと思っています。

**○3番（吉川三津子君）**

あと、先ほど子供課については、今のところお考えがないというふうにお聞きしております。組織がまだできたばかりということもあると思うんですが、将来的にやはり子育て支援、少子化対策というのは、先ほど部長もおっしゃったように、本当にすべての部署がかかわる問題であると思います。ですから、一部署が全体的な状況を見るというのは大変難しいというふうに私は考えております。この行動計画、子育ての状況を総括的に誰かが客観的に見ていくとか、そういう部署が私は必要ではないかというふうに考えておりますが、ほかの市町村の事例ですと、こういった子供課が設けられないならば、市長みずからやはりそういった子育て支援の音頭取りをする、助役がする、そういった形も考えられると思いますけれども、市長としてはそういったお考えはありませんでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

いろいろ勉強させてください。

**○3番（吉川三津子君）**

あと児童館、子育て支援センターの連携を今後していただけるということで、既に始まっているとお聞きしております。私は立田の出身ですので、立田のことを紹介させていただきますが、既に立田の子育て支援センターでは、市民参画の一環ということで、こういった活動している方による、協議会とは別に運営の会議というのが持たれておりました。ぜひそういった方も含めて連携がとれるように、全体がアップしていくような形で取り組んでいただきたいと、そういったことを思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○福祉部長（山田信行君）**

そういった皆さん方の御意見をいただくことはやぶさかではございませんので、そういったことにも前向きに取り組んでいきたいと思っております。

**○3番（吉川三津子君）**

あと、広報等でも情報誌のことが載せていただけるということで、今も少しずつ載っていると思いますけれども、ぜひ、すぐには申しません。今合併で皆さん大変なことは重々承知しておりますので、案件として覚えておいていただきたいのは、やはり子育て支援が進んでいるところというのは、やっぱり児童館とかああいうところで情報誌を作成する。あと保健センターの健康診断とか、すべて子育てに関するものを一冊のものにして発行する。NPOの行事とか、すべて社会教育の子供に関する行事、子供のものを一つにまとめて発行するというのもされておりますので、そういったこともぜひひとつ覚えておいていただきたいなあというふうに思います。それはお願いとして上げさせていただきます。

あと、指定管理者制度について一つお伺いしたいと思います。

児童館を社会福祉協議会の方に指定管理者制度ということでお願いしてあるということですが、私、これから行革を進めるに当たって、この社会福祉協議会も一つの行革の対象であろうというふうに思っております。指定管理者制度の導入に当たりまして、すべて社会福祉協議会を優先的に考えていらっしゃるのか、その辺やはり社会福祉協議会内の改革も伴うような指定管理者の指定をしていかなければならないと思いますが、そういった面において何か、どこにお願いしていくとか、そういった改革について、市長のお考えがあるならばちょっとお聞きしたいと思います。

**○市長（八木忠男君）**

この指定管理者制度についてのとらえ方、ある面では賛否があることも承知しております。ですから、いろんな状況を見ますと、あるいはNPOに児童館をお願いしたり、他の団体では民間もということで、情報は少しはつかんでいるわけでありまして、慎重を期さねばいけないということも思っておりますので、今後、そういった点についても留意しながら進めてまいりたいと思っております。

**○3番（吉川三津子君）**

あと1点、答弁漏れだと思うんですが、NPOとの協働ということで、民の力をつくっていくのに、どこかやはり、今、NPOの全体をつかんでいる部署がないかと思うんですね。それを一体どこに設けていくのか。私としては、やはりこういったものは独立してきちっとした部署を設けるべきではないかというふうに思っておりますが、すぐにはそういった組織がえというのは、調整中で無理かと思うんですけれども、将来的にやはりそういったこともしていかなければいけないと思いますが、とりあえずどこでこういった形で、こういったNPOの把握なり、それから育成なりをしていかれるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

**○市長（八木忠男君）**

先ほどの小沢議員の質問にもありました。そうした内容についても、組織体制の整理をしながらということでお答えをしているわけでありまして、組織の再編などを見きわめながら検討していかなければいけないと思っております。

吉川議員さんにおっしゃっていただきました、本当に合併してスタートして2ヵ月余りが済んだわけでありまして。そんな中で、職員もそれぞれ一生懸命頑張っておってくれることも事実でありますので、御理解をいただいて、よりよい体制をまた今後検討させていただきたいと思っております。

**○3番（吉川三津子君）**

最後に、もう十分職員の方々、この4町村の調整で、今回予算を見せていただいても、いろんな組み方をされておまして、その調整が大変なことは本当に重々わかっております。またこの4庁舎に別れているということで、大変職員の方の負担も大きくなっているのではないかとこのように思っております。この分庁方式というのも大変いろいろ問題が出てくる可能性があると思いますが、住民にとって一番よい方法、私としては皆さんあそこからいろんな部署が

なくなるというのは寂しいという思いがあるかもしれませんが、もし本庁に一つにまとめた方が効率的にいいとか、この方が市民によりサービスが提供できるという判断がされるならば、改革は積極的にしていただきたいと思います。やはり職員の方と市民の方がひざを交えて話ができるような状況をつくっていただくことをお願いして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（横井滋一君）

3番・吉川議員の質問を終わります。

ここでお諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき会議を延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

次に、通告順位13番の6番・田中秀彦議員の質問を許します。

#### ○6番（田中秀彦君）

議長のお許しを得ましたので、発言通告書に従い、大きな項目で2項目の質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、休憩中に横井議長から、田中お前が最後だよというお話もございました。そして、大変時間も5時間近と迫っております。私も疲れしました。皆様もお疲れだと思いますから、できるだけ手短かに、簡潔に御質問させていただきたいと思っております。

まず質問に先立ちまして、八木市長におかれましては、このたびの市長選において激戦を勝ち抜かれ市長に就任されたことに対し、まずもっておめでとうございませうとお祝いを申し上げます。しかしながら、愛西市の初代市長として、また市民生活をあずかる行政のトップとして、大変な重責を背負う立場となられたわけですが、市民への公約の実現のため、公平・公正をモットーに、愛西市民が一体となれる行政運営をぜひともお願いしたいと思っております。

さて、質問の第1点は、木曾川左岸河川敷の利用についてでございます。この項目について、4点ほど質問させていただきます。

まず1点は、木曾川左岸の愛西市側の河川敷は、上は東海大橋より下は立田大橋の南まで約11キロ余の長い河川敷が現にあるわけでございます。現在、この河川敷は、東海大橋近辺で野球場を3面、旧八開地区が国土交通省の承認を受けて整備し、現在は愛西市へ引き継ぎがなされておると思いますが、間違いはないかどうか、この1点。

それからそのほかに、東海大橋から立田大橋までの河川敷につきまして、その他愛西市側で現在国土交通省に利用されておる場所はあるのかどうか、これを1点お聞きしたいということでございます。

2点目は、先日私も日曜日に、昼から東海大橋から立田大橋の南まで、河川敷を質問するに当たり堤防道路を往復させていただきました。その利用状況を確認いたしましたところ、北側

の東海大橋付近の河川敷が野球場として整備・利用されているだけで、南へ下って旧八開の塩田地区、県営の渡船場がございます。それから旧立田地区の葛木地区にも渡船場がございます。それから、立田の三和地区の堤防河川敷、それから立田大橋の上下1キロぐらいがきちつと草が刈ってあり、河川敷への進入路もあって車が乗り入れしてあり、魚釣りとかバーベキュー、あるいはウインドサーフィンとか、そんなことで家族の方とか皆さんがレクリエーションをしてみえました。

このように広大な河川敷が、現在は一部利用のみでその他はほとんど利用されておらないという現状ではありますが、せっかく愛西市側に河川敷があるわけがございますから、市民の要望を一度聞いていただいて、この河川敷のレクリエーション広場とか、運動場とかいうような利用方法がないかということ、一度市民の方におろしていただきたいと思っております。

それから、もちろんこれは国土交通省に許可してもらえなければ何もならないわけですから、一番肝心なことは国土交通省に一度交渉をしていただいて、そして許可が得られるのかどうかということ、まず第一義的にお願いいたしたいと思うわけがございます。以前、八開においては、私が議員になる前にももちろん野球場も承諾されておりますから、承諾がなされるということかと思っておりますが、一度ぜひとも国土交通省へ出かけていただいて、そのような交渉をしていただきたい。

それから、当然、河川敷の有効利用についてのメリットというのは、私が申すまでもなく用地取得費が要らないと。一般に民地でもって広場とか運動場とか、そんなものをつくりました場合には、用地取得その他で相当な費用がかかるわけがございますが、当然そういう費用もかからない。あるいは、そんなことから考えまして、一度そんな利用方法をぜひとも市民のもとにおろしていただきたいというふうに思います。

それからもう1点は、なぜ私が河川敷の有効利用をとということを持ち出しておるかといいますのは、例えば、4ヵ町村が合併したわけがございますが、お互いに地域性がございまして、なかなか融和・融合ができないんじゃないかと思うわけです。そこで、この広場を利用したりしまして、夏祭りあるいは花火大会、その他を計画し、そして市民が垣根を越えて融合できる事業が必要ではないかと思ってこのような提案をするわけがございます。そんなことで、一度ぜひ国土交通省へお願いしていただきたい。

そして、国土交通省が有効利用について前向きな方向であるという場合には、将来的にはこの祭りをあるいは海津市と協賛して花火大会をやるとか、そんなことも視野に入れてお願いしたいというふうに思っております。

それから第2点につきまして、大項目の第2点は、愛西市の都市計画についてでございます。この点についても3点ほど質問をさせていただきたいと思っております。

まず、愛西市の都市計画につきましては、愛西市の将来展望にかかわる大変重要な問題ではないかと考えるわけです。現時点の愛西市としては、合併協議会の合意事項であります、ここに私もきょう持ってまいりましたが、合併協議会の将来構想という中で、北は八開ゾーン、それから渕高ゾーン、八開ゾーンは親水触れ合いゾーン、渕高ゾーンはのびのび文教ゾーン、葛



木ゾーンはわくわく新創造ゾーン、にぎわいゾーンは佐織ゾーンと、全部上げますと時間がございませんから、全部で九つこういうゾーンが指定されておるわけですが、この指定のみでは愛西市の基本的な都市計画案とはなり得ないと思っております。

それで、愛西市としましては、都市計画のマスタープラン、各市町村でこんなふうに計画がなされておると思っております。旧八開村は残念ながらございませんでしたが、こういうマスタープランをつくって、そしてこれは愛知県の建設部都市計画課と協議の上、このようなマスタープランを早急につくるべきではないかというふうに思うわけですが、その点の御計画があるのかどうか、これをお聞きしたい。

それから、マスタープラン作成に際しては、愛西市の都市計画審議会を作成の段になりましたら大いに活用していただいて、そして愛西市が将来展望が開けるような具体性のある計画をマスタープランに掲載していただきたいと、このように思うわけですが。

2点目は、愛西市についての開発計画でございます。

皆様方も御承知のとおり、愛西市の市全域の面積は、これも勉強させていただきましたが、6,663ヘクタールだそうでございますが、全市域が愛西市は都市計画区域の指定を受けております。都市計画区域の指定を受けた場合には、当然、市街化区域、市街化区域と申しますのは開発を許される地域、それから市街化調整地域、開発を抑制する地域とに線引きがなされております。これは昭和45年に線引きがなされたわけですが、この線引きの見直しは10年ごととされるわけですが、当愛西市においては、市街化区域すなわち開発区域は愛西市全市域のうち315ヘクタールでございます。面積比率にしますと4.7%、5%に満たないわけですが、そのほかの地域、約95%は市街化調整区域、すなわち特別な目的・用途以外は開発ができない地域であるということでございます。愛西市は現時点ではこのような都市計画がなされておるわけですが、私は将来の愛西市を見据えた場合に、市街化区域の面積比率をせめて10%ないしは15%まで引き上げるべきではないかと、このように思うわけです。そのような計画がとおりになるのかどうか、お尋ねいたしたい。

それからもう一つ、3番目の自主財源の確保についてでございますが、これは市街化区域とも一部関連がございますが、現在、愛西市の自主財源である市税は約65億5,600万と承知しております。その市税の内訳は、市民税が27億9,000万、それから固定資産税が34億、軽自動車税が8,200万、市たばこ税が2億7,800万の自主財源があると思っておりますが、今後、愛西市の自主財源確保のためには、私は市街化区域をふやして、そしてその増加部分の、市街化区域をふやした部分の2分の1ぐらいを、でき得れば準工業地域ないし工業地域に指定し、工場立地の場所を整えて工場誘致、またはこの愛西市地域内において工業、商業を営んでみえる方が規模拡大とか、改めて工場をふやしたいという方に提供する場が必要ではないか。そうすることによって税収も増加し、地域の雇用と活性化にも役立つのではないかと、このように思うわけですが。

こんなことで、愛西市の、ここにも書いてあります理念としまして、人と緑が織りなす環境文化都市、愛西市のまちづくりの基本であります。この理念に合った土地の有効利用が行政

当局にとっては大変重要な課題ではないかと思っておりますので、御答弁をお願いいたします。

○市長（八木忠男君）

田中議員の質問にお答えをいたします。

すべての質問、それぞれの担当部長より答弁をさせますので、よろしくをお願いいたします。

○経済建設部長（篠田義房君）

失礼いたします。それでは、田中議員さんの御質問に私の方からお答えさせていただきたいと思っております。

まず、木曾川左岸河川敷の利用についての御質問でございます。

これにつきまして、まず最初に東海大橋の方で野球場の関係、旧八開村として利用してきたけれども、その点、国土交通省の関係はいいかという御質問があったわけでございますが、これにつきましては、東海大橋付近でグラウンド4面を占有させていただいて、グラウンドとして使用させていただいております。

その後、東海大橋から立田大橋までの河川敷の利用についてのお尋ねでございましたが、現在の立田町地内において、観賞用のお花畑と申しますか、河川敷の中を少し整備させていただいて、8,000平米ほどのところへ、これはシルバーの方へお願いするんですが、花の種をまきまして、観賞用にと申すことで利用させていただいております。

それから、まだ実はこれ、国土交通省の計画の方に上がっておりますけれども実際整備がされておられません。それはどこの箇所かといいますと、立田大橋を中心として上流部、それから下流部の箇所でございますが、計画では芝生広場、それからデイキャンプ場の広場と申しますか利用ということで計画が上がっておりますけれども、まだ整備いただいております。これは、旧立田村のときにおきましても、木曾三川公園の期成同盟会というものがおりますが、そちらの方で中部整備局、それから国土交通省の方へ要望が上がりました折に、逐一要望させていただいております。

いずれにしても、河川敷という制約がありますので、国土交通省木曾川下流河川事務所等に要望・協議をかけていかなければなりません。田中議員がおっしゃいましたように、有効利用ができるように働きかけをしてまいりたいと思っております。

それから、それに関連して立田大橋付近で、将来、夏祭り等の考えというような御質問がありました。愛西市の人口が6万7,000余ありまして、市民の大勢が集まる場所としては、自動車の駐車場も確保できますし、いいかとは思いますが、ここは皆さん御存じのように、国営木曾三川公園といった位置づけがされております。愛西市独自の事業をこの国営木曾三川公園の中でイベントとして打ち上げていいのかどうか、この辺につきましては心配されます。海津市との関係についても、海津市さんの方の意向を一遍聞いてみたいと思っておりますし、それよりも何よりも、田中議員の御質問の中で御発言がありましたように、いわゆる所有と申しますか管理については国土交通省の形になっておりますので、一応その方の御意見を伺ってまいりたいと、かように考えております。

それから大きい2点目、愛西市の都市計画についてと題しましての御質問でございますが、

新市建設計画において将来都市構造といった幾つかのゾーン、実際にパンフレットをお出しただけで御質問されたわけですが、商業、福祉、レクリエーションなどの各種都市機能を適切に配置、集約するとともに、それらの機能の連携を図り、にぎわいと安らぎのあるまちづくりを推進することになっております。

愛西市の都市計画については、田中議員御指摘のとおりでございます。旧佐屋町で 158ヘクタール、旧佐織町で 157ヘクタールの市街化区域がありまして、旧立田と旧八開村については全域が市街化調整区域となっております。したがって、市全体としては、市街化区域は御質問の中でおっしゃったとおり 315ヘクタール、市の全体から見ますと 4.7%ほどの面積になっています。一遍その辺で、市街化区域を10%から15%にしてはどうかという御発言があったわけですが、愛知県は平成22年に市街化区域及び市街化調整区域の線引きの変更を含む都市計画の見直しを計画しておりまして、今年度から調査に入ることになっておりまして、市としてもこれに合わせまして用途地域の指定等の都市計画の見直しを都市計画審査会委員の皆さん方の御意見を聞きながら調査等を実施してまいりたいと、かように思っております。

3点目に、自主財源の確保についてというお尋ねでございますが、市街化区域をふやしてとか、開発による行為によって財源をといたような趣旨でお尋ねございましたので、恐縮ですが部署の方から御答弁させていただきますが、これにつきましては、自主財源を確保するために企業誘致等も一つの方法であろうかと思っております。新市建設計画の中で、新たな地域産業の育成・振興として、弥富インター周辺などへの工業団地や流通基地の整備も推進できましたらしまして、優良企業の誘致を図ることが将来構想として掲げてございますし、それが田中議員がおっしゃった、財源の確保を図る一つの手段でもあろうかと思っております。都市計画の方といたしましても、次回の市街化区域、市街化調整区域の線引きの見直しを踏まえまして、用途地域の指定等についてどう考えていくべきか検討していきたい、かように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○6番（田中秀彦君）

適切な答弁、ありがとうございます。

いずれにしましても、河川敷においては国土交通省とできる限り早目に折衝いただいて、そういうことができるのかできないのか、まず御判断いただきたい。それからのスタート、話し合いではないか、市民へおろしての話し合いではないかと思っております。

それから2番目の、都市計画につきましては、せっかく愛西市に都市計画審議会という審議会があるわけでございます。これから各界、各層の意見も聞いて、そして愛西市として、今後、発展のためにはどうあるべきかということをお早急に計画をしたいと思っております。これで質問を終わります。

○議長（横井滋一君）

6番・田中議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井滋一君）

ここでお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、あすは午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれをもって散会いたします。大変御苦労さまでした。

午後5時20分 散会